

平成30年度
広島県市町職員海外派遣研修
報告書

平成30年10月27日～11月3日

目

次

団 長 挨 拶

研 修 の 概 要

- ・ 研修日程..... 1
- ・ 団員名簿..... 4
- ・ 班 編 成..... 6

視 察 レ ポ ー ト..... 7

テ ー マ レ ポ ー ト.....31

個 人 レ ポ ー ト.....43

あ と が き.....59

参 考

- ・ 広島県市町職員海外派遣研修実施要綱.....61

団 長 挨拶



団 長

府中町長 佐藤 信治

平成30年度の広島県市町職員海外派遣研修に団長として参加させていただき、各市町から参加された団員の皆様、事務局の皆様とともに有意義な研修とすることができました。

今回の研修では、「少子化対策」、「高齢化対策」、「まちづくり」をテーマに、ドイツとスウェーデンを訪問しました。訪れた都市は、いずれも歴史ある重厚な佇まいの街並みで、歴史や文化、そして景観を大切にしているお国ぶりを感じました。

ドイツでは、モンテッソーリ思想による幼児教育、AWOが運営する高齢者センター、住居から企業オフィスまで備えたコンパクトシティの都市再開発、環境と観光のまちづくり現地視察。スウェーデンでは都市開発プロジェクトの現地視察、福祉制度のレクチャーを受けたあと、プリスクール（就学前教育）と高齢者施設の視察を行い、視察先、研修分野は多岐にわたり、とても充実した研修となりました。

幼児教育、就学前教育と高齢化対策については、いずれも施設を訪れ、それぞれの運営理念の説明を受け、施設を見学しながら運営内容の説明を受けました。幼児教育では社会で自立する人間を育てる、そのために自主性や個性を大切にすること、高齢者施設ではお年寄り本人の意思が何よりも尊重されることを強調され、印象深く感じました。

まちづくりでは、ドイツではハイデルベルクの鉄道操車場跡地を利用した都市再開発「バーンシュタット・プロジェクト」、スウェーデンではストックホルムの工場跡地を利用した都市再開発「ハンマルビー・ショースタッド」を視察しました。いずれも1990年代から進められている再開発プロジェクトで、市の中心部に隣接しており、その特色を生かしてヨーロッパにおいてもトップレベルの環境都市を実現したまちづくりです。バーンシュタットでは建物は全てパッシブハウス仕様（建物そのものが省エネ効果を高め環境負荷の低減を図る）、木質バイオ火力発電所からの電力と熱の供給を受けており、外部からのエネルギーに頼らない市街地を形成しています。ハンマルビー・ショースタッドでは、公共交通の99パーセントは化石燃料以外のエネルギーを使っていることに驚かされました。処理した下水や可燃性の廃棄物は地域冷暖房や発電に、下水汚泥や生ごみはバイオガスを抽出して自動車燃料や発電に活用され、地域内で循環するシステムが作られています。そして両市ともに共通するのは、環境性と経済性の両立、最適化が図られているとのことでした。経済性がどのように達成されているかは視察だけではよく分からない点もありましたが、こうした環境性と経済性の両立が持続性のあるまちづくりを可能にしているのだと思います。しっかりとしたコンセプトと長期的なビジョンを持ち、地域特性を生かした具体的な方法、手段と経済的な裏づけを持つことが、まちづくりを進めるのに重要な要素であることを再認識いたしました。

結びに、真摯に研修に取り組んだ団員の皆様に敬意を表するとともに、サポートいただいた事務局の皆様感謝を申し上げ、私の挨拶といたします。



エルゼッサープラッツ幼稚園



クラニヒガーデンAWO高齢者センター



バーンシュタット・プロジェクト



黒い森地方のエコツーリズム



ハンマルビー・ショースタッド



テッパン・フォルスコラ



ロイトナンスガーデン

10月29日



エルゼッサープラッツ幼稚園での説明



質問の様子



園内見学の様子



小さいサイズの掃除用具



クラニヒガーデンAWO高齢者センターにて



見学の様子



掲示版



利用者の共有スペース

10月30日



バーンシュタットの街並み



研修風景



分別可能なゴミ箱



見学の様子



ウェバー・ロエベ氏による研修風景



研修の様子



環境にやさしいビクトリアホテルについての説明



ホテルの地下にて

10月31日



ハンマルビー・ショースタッドについての説明の様子



マーレナ・カールソン氏の研修の様子



研修風景



ハンマルビー・ショースタッドの見学の様子



SQCにて講話



研修風景



11月1日



テッパン・フォルスコーラ外観



研修風景



お話の部屋



学校を模した教室の様子



施設見学の様子



入所者の居室



共有スペース



研修風景

9月28日（事前研修会）



講師による講演



班別協議

12月25日（府中町における庁内報告会）



府中町における庁内報告会の様子



府中町における庁内報告会の様子

12月26日（報告書作成会議・研修結果報告会）



報告書作成会議の様子



研修結果報告会での団長挨拶

研修の概要

1	研修日程	1
2	団員名簿	4
3	班編成・テーマ等	6

1

研修日程

(1) 事前研修会

日時 9月28日(金) 10:30~17:00

会場 広島県土地改良会館7階会議室

内容 ・講演「ドイツの経済概況について」

講師：日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部欧州ロシアCIS課 福井 崇泰 氏

・講演「スウェーデンに見る包摂型社会づくり」

講師：大阪大学大学院言語文化研究科教授 高橋 美恵子 氏

・概要説明等(行程、訪問国の概要、注意点、レポート作成について)

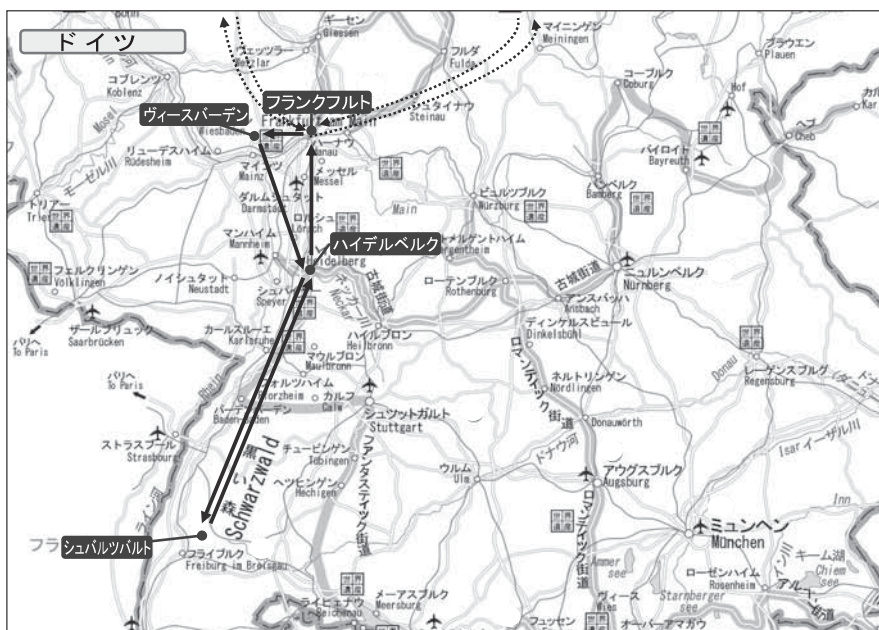
・班別協議(役割分担、レポートのタイトル決定など)

(2) 研修行程



←----- 空路

←———— 陸路



(3) 派遣日程 ※時間は現地時間

■10月27日（土）

時 間	内 容
18：00	ホテル日航関西空港にて結団式

【関西国際空港泊】

■10月28日（日）

時 間	内 容
10：40	関西国際空港出発 ルフトハンザ航空によりフランクフルトへ
14：50	フランクフルト空港到着
15：50	ホテル到着
19：00	夕食（フランクフルト市内にて）

【フランクフルト泊】

■10月29日（月）

時 間	内 容
9：00	エルゼッサープラッツ幼稚園視察【少子化対策①】
13：50	クラニヒガーデンAWO高齢者センター【高齢化対策①】
18：45	夕食（ハイデルベルク市内にて）
20：20	ホテル到着

【ハイデルベルク泊】

■10月30日（火）

時 間	内 容
8：00	バーンシュタット・プロジェクト視察【まちづくり①】
12：45	昼食（市内レストランにて）
14：00	黒い森地方のエコツーリズム（フライブルク市）視察【まちづくり②】
20：00	夕食（ハイデルベルク市内にて）
22：00	ホテル到着

【ハイデルベルク泊】

■10月31日（水）

時 間	内 容
7：45	バスにてフランクフルト空港へ
10：55	ルフトハンザ航空によりストックホルムへ
13：00	ストックホルム空港到着
15：00	ハンマルビー・ショースタッド視察【まちづくり③】
17：40	SQC訪問（スウェーデンの福祉に関する講話）
19：40	夕食（市内のレストラン）
21：15	ホテル到着

【ストックホルム泊】

■11月1日（木）

時 間	内 容
9：20	テッパン・フォルスコーラ視察【少子化対策②】
12：00	昼食（市内のレストラン）
14：00	ロイトナンスゴーデン視察【高齢化対策②】
17：00	ホテル着 スtockホルム市内での自由夕食

【ストックホルム泊】

■11月2日（金）～3日（土）

時 間	内 容
6：40	バスにてストックホルム空港へ
9：25	ルフトハンザ航空によりフランクフルトへ
12：40	フランクフルト空港到着、出国審査、解団式
13：20	ルフトハンザ航空により日本へ
8：40	関西国際空港着 入国手続き後、解散。

【機内泊】

(4) 報告書作成会議・報告会

日 時 12月26日（水）14：00～17：00

会 場 広島県土地改良会館7階会議室

内 容 ・各班にて、各レポートのチェック及び校正
・研修の感想、成果、今後への抱負等の発表

2

団員名簿

<p>団長 サトウ ノブハル 佐藤 信治</p> <p>府中町 町長</p> 	<p>オオカワ エミ 大川 恵美</p> <p>竹原市 税務課</p> 
<p>キムラ シンヤ 木村 真也</p> <p>三原市 土木建設課 課長補佐兼係長</p> 	<p>ナガオカ ヌウイチ 永岡 佑一</p> <p>尾道市 まちづくり推進課 主任</p> 
<p>モンデン ミドリ 門田 みどり</p> <p>府中市 市民課 係長</p> 	<p>ハタ マキコ 島 真樹子</p> <p>三次市 高齢者福祉課 主査</p> 
<p>ナガト ヒロキ 長戸 宏樹</p> <p>大竹市 都市計画課 主任</p> 	<p>セト マサオ 瀬戸 将央</p> <p>廿日市市 地域政策課 主任主事</p> 
<p>キタモリ トモミ 北森 智視</p> <p>安芸高田市 社会福祉課 課長補佐兼係長</p> 	<p>アメノ ヒデキ 飴野 秀樹</p> <p>江田島市 高齢介護課 係長</p> 
<p>イシウチ カズヤ 石内 和也</p> <p>府中町 税務課 主任主事</p> 	<p>ケン ヒロキ 岸 広樹</p> <p>坂町 生涯学習課 係長</p> 

<p>オオカタ シンノスケ 大方 伸之介</p> <p>安芸太田町 地域づくり課 主査</p>		<p>オオモト ケンイチロウ 大本 賢一郎</p> <p>北広島町 学校教育課 主任</p>	
<p>ツネモト ケイゾウ 常本 敬三</p> <p>大崎上島町 教育課 主任</p>		<p>スエモリ マサエ 末盛 正恵</p> <p>世羅町 上下水道課 主査</p>	
<p>ヨシダ ヒロコ 吉田 浩子</p> <p>神石高原町 教育課 係長</p>		<p>事務局 スミダ ヨシナリ 住田 代志也</p> <p>広島県町村会 次長</p>	
<p>事務局 アラタニ タケシ 荒谷 健</p> <p>公益財団法人広島市町村振興協会 副参事</p>		<p>事務局 ヤスダ カナ 安田 佳奈</p> <p>公益財団法人広島市町村振興協会 主事</p>	

3

班編成・テーマ等

区分	市町名	所属課等	職名	氏名	役割	レポート	
団長	府中町	—	町長	佐藤 信治	団長	視察レポート ・「モンテッソーリ思想幼稚園」に見るドイツ幼児教育について（P7） ・ストックホルム市の就学前教育について（P10） テーマレポート ・ドイツ・スウェーデンにおける少子化対策について（P31） 視察レポート ・クラニヒガーデンAWO高齢者センターについて（P13） ・ストックホルム市の老人福祉住宅について（P17） テーマレポート ・ドイツとスウェーデンにおける高齢化対策について（P35） 視察レポート ・ハイデルベルクにおける環境に配慮した都市再開発について（P20） ・黒い森地方（フライブルク市）のエコツーリズムについて（P23） ・ストックホルム市の再開発事業について（P26） テーマレポート ・ドイツ・スウェーデンにおける先進的まちづくりを学ぶ～環境保護・保全と融合する持続可能なエコシティ～（P39）	
少子化対策	1班	北広島町	学校教育課	主任	大本賢一郎		班長
		神石高原町	教育課	係長	吉田 浩子		副班長
		竹原市	税務課	係長	大川 恵美		
	5名	府中市	市民課	係長	門田みどり		
		府中町	税務課	主任主事	石内 和也		
高齢化対策	2班	江田島市	高齢介護課	係長	飴野 秀樹		班長
		三次市	高齢者福祉課	主査	畠 真樹子		副班長
		安芸高田市	社会福祉課	課長補佐兼係長	北森 智視		
	5名	大崎上島町	教育課	主任	常本 敬三		
		世羅町	上下水道課	主査	末盛 正恵		
まちづくり	3班	三原市	土木建設課	課長補佐兼係長	木村 真也		班長
		坂町	生涯学習課	係長	岸 広樹		副班長
		尾道市	まちづくり推進課	主任	永岡 佑一		
	6名	大竹市	都市計画課	主任	長戸 宏樹		
		廿日市市	地域政策課	主任主事	瀬戸 将央		
		安芸太田町	地域づくり課	主査	大方伸之介		
事務局	広島県町村会		次長	住田代志也			
	公益財団法人 広島県市町村振興協会		副参事	荒谷 健			
			主事	安田 佳奈			

視察レポート

- 10月29日
「モンテッソーリ思想幼稚園」に見るドイツ幼児教育について…………… 7
- 11月1日
ストックホルム市の就学前教育について……………10
- 10月29日
クラニヒガーデンAWO高齢者センターについて……………13
- 11月1日
ストックホルム市の老人福祉住宅について……………17
- 10月30日
ハイデルベルクにおける環境に配慮した都市再開発について……………20
- 10月30日
黒い森地方（フライブルク市）のエコツーリズムについて……………23
- 10月31日
ストックホルム市の再開発事業について……………26

「モンテッソーリ思想幼稚園」に見るドイツ幼児教育について

訪問日 平成30年10月29日

訪問都市 ヴィースバーデン市 エルゼッサープラッツ幼稚園

説明者 センゲルボーデン・メンディー氏（エルゼッサープラッツ幼稚園園長）

エンゲルハルト・ハラルド氏（ヴィースバーデン市行政課長）

ドーエルベル・アネット氏（モンテッソーリ協会支部長）

担当 1班

1 はじめに

宿泊地のフランクフルト市街から、バスで約1時間走り視察先のヴィースバーデン市へ到着した。現地ガイドのクノールさんの話では、地名に含まれる「バーデン」はドイツ語で「浴場」を意味するとのことで、市内には14の源泉と約80軒のホテルやペンションがあり、平日ながら多くの人々が温泉治療に訪れていた。

市内には約180の保育施設があるとのことであったが、その中でモンテッソーリ思想による幼児教育を行っている「エルゼッサープラッツ幼稚園」を訪問し、ドイツの幼児教育のあり方について視察を行った。



エルゼッサープラッツ幼稚園

2 ドイツの幼児教育を取り巻く環境

ドイツにおける幼児教育のコンセプトとして、「モンテッソーリ」「ピラミッド」「ルネー」

という大きく分けて3つの考え方がある。

モンテッソーリ思想教育については、後ほど詳しく記述するが、「ピラミッド」のコンセプトとは、子どもの自立へ向けたプログラムとして、歳を重ねるごとに自分自身でできることを増やしていくために、教育者は助言や手助けなど、子どもたちとの関わり方を、年代に応じて変えていくという内容のプログラムである。

次に「ルネー」とは、フランスの教育者ルネーの教育思想によるもので、教育者が子どもと対面して教育を行うのではなく、幾つかの小さなグループを編成し、子どもたちが自発的にグループ内での話し合いや交流に参加することにより、個性や自立する力を伸ばしていくという教育方法である。

モンテッソーリ思想教育を含む全ての幼児教育コンセプトに共通していることは、「自分で考え、自分の力でできるように育てる」という自立心を育むことを目的とした幼児教育方針といえる。

また、子育て環境については、ヴィースバーデン市内の公衆トイレには、男性用トイレにもおむつ交換ができるスペースが設けられていたり、列車内にも子どもが遊ぶことができるエリアがあったりする等、社会全体で

子育てしやすい環境づくりへ向けた配慮が感じられた。

日本と同様にドイツでも共働きの世帯が多く、概ね母親が85%、父親が10%~15%の比率で育児休暇を取得している。

しかしながら、一度育児休暇を取得すると自分のキャリアに影響するのではないかという懸念から、なかなか男性の育児休暇取得が進まないという課題もある。

3 モンテッソーリ思想教育とは

モンテッソーリ思想教育とは、20世紀初頭にイタリアの医師、マリア・モンテッソーリにより考案された教育法で、「自由な環境」のもとで、子どもの知的好奇心や自主性を尊重し、将来社会に貢献する人物となること目的とした教育法である。

また、モンテッソーリ思想教育を実施する施設のことを「子どもの家」と呼んでいる。



森のような園庭で遊ぶ園児たち

4 エルゼッサープラッツ幼稚園の特徴

エルゼッサープラッツ幼稚園には、5歳までの約140名の子どもたちが在籍しており、17名程度の1歳から5歳までの年齢の異なる子どもたちを1グループとして1日を過ごしている。この年齢の異なるグループ編成により、日常生活の中で、ルールを守ることやお

互いが役割を持って助け合うことを学ぶことができる仕組みとなっている。

教室に入るとまず目に飛び込んでくるのは、数多くのカラフルな「マテリアル」と呼ばれる木製の教具である。この「マテリアル」は、子どもたちがより多くの好奇心と自由な発想を養えるよう材質、形状、手触りなどにこだわり、特別な専門業者が製造しているとのことだった。

数学の部屋、語学の部屋、食事の部屋などいろいろな部屋を見学したが、いずれの部屋でも多くの子どもたちが、「マテリアル」に熱中し目を輝かせて遊んでいる様子が印象的であった。



色鮮やかな木の温もりを感じるマテリアル

もう一点、強く感じたのは教育者の子どもたちとの接し方である。日本の保育所や幼稚園では、教育者は子どもたちに課題を与え、助言や手助けを頻繁に行なうことにより、問題解決へ導くように指導しているイメージであるが、ここでは、教育者はとにかく子どもたちの言動を見守っているのだった。

「私たち教員に求められるのは、子どもたちの欲求や集中を妨げないよう注意深く観察することです。」との説明を受け、その特徴的な教育方法について理解することができた。

また、脚部の1本が他の3本より短いテーブ

ルを例として、「このテーブルから子供たちは、1本の脚部が短いとテーブルが傾くことや残りの3本を同じ長さにそろえて切ると解決することなどを学ぶことができる。」という話が、とても印象に残っている。



園児たちは、自分たちで明日の洋服を考える

5 ドイツの幼児教育から

4日間のドイツ滞在期間中に、現地ガイドのクノールさんからいろいろな場面で、「ドイツは自己責任の国です。」という言葉を経度も聞いた。

日本国内にもモンテッソーリ思想教育を取り入れた幼児教育施設は数多くあると聞いているが、潜在・知的能力の開発や受験対策といった英才教育のイメージが強いのが現状である。

移民・難民問題など大きな社会問題を抱えるドイツであるが、子どもの知的好奇心や自主性を尊重し、将来社会に貢献することのできる人材を育成していくことはとても重要な取組であり、今日の日本社会においても参考とすべき点が多々あるのではないかと強く感じた。

視察中に、5歳くらいの男の子が、私たちに「見て、ここは（この施設は）大きな家でしょ。」と話してくれた。

この言葉がモンテッソーリ思想教育やドイ

ツの子育てのあり方について、集約されているのではないかと感じた。



園内にて（説明者のみなさんと1班班員）

ストックホルム市の就学前教育について

訪問日 平成30年11月1日
訪問都市 スtockホルム市 テッパン・フォルスコーラ
説明者 イボンネ・ヘル氏 (教師)
担当 1班

1 はじめに

現在、日本の小学校入学前教育は、文部科学省・厚生労働省・内閣府で共通点はあるものの、管轄・指針が異なっており教育内容も全く同一ではない。

また、広島県では、平成29年2月に策定した「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランにおいて、幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育等の教育・保育と小学校がつながることが必要との理由から、幼保小連携教育への取り組みを推進している。

この現状をふまえ1998年からスウェーデンのカリキュラムとなっている就学前教育において、子どもの発達、学び、決定参加、両親との共同活動などを実施しているテッパン・フォルスコーラを視察した。

2 スウェーデンの就学前教育

スウェーデンでは子どもが生まれたら、両親は1年間育児休暇を取得することができる。1歳から保育所に入り、6歳になると学校に移る。費用は最高限度額が定められており、所得に応じて負担金が決定する。3歳児以降は、1日3時間まで保育料が無料となる。それは、すべての子どもが就学前教育を受けるという観点からである。したがって、全ての親は就学前に子どもを保育所に入れることができるし、子どもは、ハンディがあっ

ても機能障害があっても権利として就学前教育を受けることができる。また、親が夜勤をしている場合は、夜の就学前教育を受けられる。

3 テッパン・フォルスコーラ

入所前に先生は、家庭訪問をすることになっている。訪問は親の自由なので拒否をすることもできる。しかし、子ども達が一番安心できる環境で親と先生が出会うという利点があり、拒否する親はいない。この訪問で、先生は入所前に家庭環境を知ることができる。



手作り人形の様子

入所後3日間は、親子一緒に通う。この間、親は子どもの様子を見るだけでなく、他の親と協力して子どもに似た人形を作る。これは、入所後子どものシンボルとして使用される。

4 施設の概要及び特徴

各グループの人数は異なるが、1グループを教諭1人と保育士2人の計3人が受け持っている。毎年先生が変わるのではなく、先生も子どもと一緒に進級していく。調理員は子ども80人、大人15人の食事を1人で作っているが、特別食がとても多い。部屋は、色彩や照明などに配慮して子ども達の発達年齢に合わせた環境をつくっている。

また、従来のプラスチックの遊び道具は使わず、木や木の葉など自然のものを多く使っている。

(1) 虹の部屋 15人 1～2才

言葉を十分に話せないので、子どもでもわかりやすい言葉を使っている。朝会では、休みの子どもがいれば、その子の人形をベットに入れて、休んでいることが目で見てわかるようにしている。また、1週間の箱を作り、扉をノックすると木曜ならトウシテン人形、金曜ならクロウラ人形、土日は出ないなど、今日が何曜日であるか、何日であるかを理解させている。これは、数学のもとになっている。

(2) りすの部屋 17人 2～4才

まつぼっくりが飾ってある教室。まつぼっくりやネズミの人形を使い算数の学習をしている。また、子どもたちは簡単なプログラミングも学んでいる。映像の中で遊んでいるところを写真にとり、子どもに見せ、ジャングルに行ったことがあるか尋ねる。すると、自分は写っているけどジャングルに行ったことはないと答える。この体験をさせることで、

「目で見るものがすべてではなく、何が真実か」を理解できるようにしている。

(3) ひまわりの部屋 22名 4～5才

この部屋は、スウェーデンでは有名な戦艦ヴァーサ号と海賊がいる。この部屋に入るとすぐ集会が開かれ、「これはなあに？」と聞いてくる。「戦艦ヴァーサ号。ヴァーサミュージアムがある」と伝えると、図書館に行って本を借りたり、ミュージアムに行ったりしてくる。このプロジェクトが歴史事実・ファンタジーなどを学ぶチャンスになっている。時には、集会で部屋の中にある建物を見て「屋根に登ってもいいと思う？」と尋ねるとすぐに話し合いを始める。「危険、落ちて死んでしまうかもしれない」「では誰も屋根に登らないことに決める？」「はい」このような話し合いをすることで決定に子どもは参加することになる。決定の経過を知っているので、ルール違反はしない。これは民主主義のベースになっているといえる。



海賊をテーマとした部屋

(4) はちの部屋 25人 5才

プリスクールへ進学するための準備をする部屋である。少し現代の学校とは違う雰囲気だが子どもはレトロな机にとっても喜んでいる。また、この部屋にはお店屋さんがあったが、これまで子どもたちは遊ばなかった。集会で「なぜ遊ばないの？」と聞くと「実際のお店はそうではない」「物が買えるのはど

こ?」「カフェ!」という意見のもとで、実際のカフェのように改修した。子どもたちが理解できないものは遊ぶ道具として使うことはできない。家庭では、自分の遊び道具があるが、ここはプリスクールへ進学する準備をする部屋なので、他の子どもと一緒に遊ぶ環境を作っている。そして、社会性を学ぶ場になっている。すべての子どもが学校に入ることを目的として活動している。

5) 食堂

食堂では、朝食・昼食・おやつを食べることができる。1人あるいは2人が当番として食事の準備をするが、子ども達は当番になると部屋にあるリッチな椅子に座ることができるので、食事当番は大人気である。そして、この食事の準備は数学の勉強にもなっている。部屋では楽しく話をしながら食事をする環境を保つため、遊び道具は置いていない。

5 おわりに

日本では、大きな教室を拠点に1日の活動が始まる。そして、活動内容も先生が決定していく。しかし、スウェーデンでは、その日の活動は、朝の集会で子どもたちが決め、目的ごとに設置された教室でそれぞれ活動していく。これが、子どもの自主性である「やりたい気持ち」を高めていると感じた。

また、成長の記録が個人ごとに5年分を1冊の本にまとめられていた。この成長の記録は子ども同士で見せあったり、親との面談で共有して子どもの成長や発達を確認することができる。そして、卒業するとき本人に渡し、デジタル化したものが小学校にも届けられる。

このような取組は、特に多額の経費をかけ

ている訳ではないが私たちでもできる、幼保小を「つなげる」施策であると感じた。



園内にて（イボンネ・ヘル氏と1班班員）

クラニヒガーデンAWO高齢者センターについて

訪問日 平成30年10月29日
訪問都市 ハイデルベルク市 クラニヒガーデンAWO高齢者センター
説明者 グラムリッヒ氏（管理責任者）
ベア氏（看護師）
担当 2班

1 はじめに

日本は現在、世界一の高齢社会を迎えているといわれており、2017年の平均寿命は男性81.09歳、女性87.26歳¹となり前年をさらに上回り過去最高を更新している。日本は近年、高齢人口の急速な増加や少子化に伴い、従来の医療制度や介護保険制度では対応が困難になることが予想されている。高齢化率の高い国として挙げられるドイツの介護保険制度は、日本がモデルとして取り入れた制度であり、その実態及び現状や取組を学ぶため、ハイデルベルク市のクラニヒガーデンAWO高齢者センターを視察した。

2 ハイデルベルク市の概要

ハイデルベルク市はドイツの南西に位置し、人口約16万人の町、面積は約110km²である。²

旧市街地と呼ばれる地域にはライン川に注ぐネッカー川が流れ、古都の景観が保たれた美しいレンガ造りの建物も多く、13世紀に建てられたハイデルベルク城を名勝に配していることもあり、年間350万人もの観光客が訪れる歴史ある観光都市である。

また一方で、旧市街地の他に環境対応のビ

ルやパッシブハウス様式と呼ばれる住宅建設に力を入れた新しい環境市街区の開発も行っている。その内容は窓ガラスを三重にするなど、住宅の性能を上げることで従来の冷暖房器具の使用を最小限にし、CO₂を削減するとともに光熱費を圧倒的に安くすることにも成功している。

歴史的・文化的な街と環境に配慮した新しいまちづくりに取り組んでいる市である。



ハイデルベルクの街並

3 高齢者センターの概要

クラニヒガーデンAWO高齢者センターは、

¹厚生労働省「平成29年簡易生命表の概況」

²国際連合人口統計年鑑2017

ドイツ全国で活動する社会福祉団体AWOが運営する施設であり、有限会社として経営している。建物は託児所や一般のアパートが隣接する場所にあり、ドイツの一般的な形態である教会を中心とした街の中の一角にあり、入居する前の生活と変わらない環境を保てるよう配慮した立地となっている。

施設名称「クラニヒガーデン」とは「鶴の庭」の意味であり、これまで住んでいた自然環境の中にある鳥の名前を採用することにより、故郷を忘れない・大切にしたい入居者の思いを尊重している。また、施設内の階数表示には、多くの地元に生息する鳥の名前と写真が掲示してあり、施設のいたる所に入居者に寂しさを感じさせないよう配慮されていた。



鳥の名前で表示した案内看板

入所者は現在84名で、介護士や介護アシスタントなどの職員60名とその他スタッフを含めると総勢117名が24時間・交代制で業務に従事している。それ以外にも将来、介護職を目指す大学生のボランティアも関わっており、入居者1グループ12名に対し、3名から4名の職員が携わっている。

なお、職員の平均年齢は45歳とのことで、主に東ヨーロッパのセルビア人・ポーランド

人が多く働いており、ドイツ人の介護職のなり手不足を補う状況が垣間見れた。

施設の1階にはカフェテリアとロビーがあり、外には広い庭が併設され多くのイベントがそこで行われている。夏には、その庭でフェスティバルを行うなど入居者が部屋だけでなく開放された自然環境の中で活動できるよう配慮されていた。

個人の部屋は14㎡の広さがあり、トイレ・シャワールーム付きで、入居前の生活とできるだけ変わらぬよう、ベッド以外の家具などや思い出の品など、私物の持ち込みも自由となっている。各階には広いテラスが多くあり、休憩室・台所も併設され、入居者が自由に使用できる共有スペースがあった。多種の信教のためのお祈りの部屋もあり、個人の尊厳を尊重した環境づくりにも努めていた。自分で入浴が難しい入居者に対しては、機械浴ができるようリフトを備えた浴室や、ベッドも電動リクライニングとなっており、入居者の健康状態に合わせた設備が整えられていた。

健康管理も充実しており、服薬の管理・サポート、生活リズムの記録や生活指導を行うなどのサービスを提供していた。

施設の利用の条件としては介護度2以上の人が対象で、支払い能力の確認は家族も含めて10年前まで遡って調査・決定している。費用に関しては、介護度2の人の場合、月あたり総額3,106.49ユーロのうち、個人負担2,336.49ユーロ、介護保険770ユーロとなり、日単位での利用の場合は、1日あたり102.12ユーロとなっている。介護度5の場合は、総額4,341.54ユーロに対して、個人負担は2,336.53ユーロ、介護保険2,005ユーロとなり、介護度が上がっても個人負担は費用総額

には比例せず、介護度2とほぼ変わらない自己負担で入居できるようになっている。



クラニヒガーデンAWO高齢者センター

4 活動の内容

活動のコンセプトは「家族のように暮らす」であり、住み慣れた家での暮らしと可能な限り変わらぬ快適さを目指したものである。その一つとして、入居前からの病歴を把握しているハウスクターに継続して掛かることができ、さらには自分で電話すれば施設内に呼んで診察してもらうことも可能である。また、自分の体調に合わせて、ハウスクターを通じて体操の先生や言語訓練・身体セラピーなども施設に呼ぶことができる。そして、美容師も施設に呼ぶことができるなど、施設のルールに合わせるのではなく、個人の自己決定にもとづく生き方が施設内でもできるようになっている。

また、高齢になると体の機能や体力の衰えから、外出や人との触れ合いを億劫に感じる人も多く、その状態が続きひきこもりや老人性うつにつながることもあるため、入居者を孤立させない取組みを行っていた。その内容は前述した、1グループ12名に分け共同生活を営む体制であり、グループで協力して食事を作ったり、お互いを気遣い・助け合いなが

ら生活することを通じ、生きがいや自分が必要とされていることを感じられるような活動である。

一方で個人の活動も尊重され、起床時間も食事時間も個人の自由であり、その時間に合わせて活動予定のプログラムを職員が変更して実施するなど、共同の部分と個人の部分のそれぞれの活動が無理なく行えるよう工夫されていた。アクティビティも多く、1階ロビーには体操などの予定表も貼り出され、ゲームや音楽鑑賞など様々なイベントが行われていた。個人の好みや個性に合わせて入居者が参加し、これらを通して、施設内の高齢者のコミュニケーションの促進や、新たな体験を通じた脳の活性化を図っていた。犬などの動物の入室も台所以外は可能であり、家族の面会時間も制限なく自由とされていることから、施設で生活していても精神的なやすらぎといつでも家族に会えるという安心感を入居者が持てるように配慮されていた。

身体機能の維持向上のための体力づくりにも意識が高く、車いすなどの補助器具を使用している人には、座ったままにはせず立たせたり、腰が曲がり始めるなどの姿勢の変化が出てきた人には、予防体操を積極的に施しているとのことであった。健康維持により、生活の質を高め、生きがいを持って活動できるよう考慮されていた。

5 おわりに

単純に比較することはできないが、日本の施設では、多くが入居者に対して安全などを理由に、施設の規則やルールに基づく生活を求めているが、当該施設では個人の尊厳を可能な限り尊重した運営を心がけているところ

に大きな違いがあった。

限られた介護職員数の中で多くの入居者を安全に介護するためには、倫理的・法的にも共同生活を営むために規則が必要であることは致し方ないことであろう。

しかしながら、入居者が住み慣れた地域での生活を感じながら、さらには一人暮らしとは違い、日々に彩りを与える様々なレクリエーションや、施設内の仲間と同じ時間を過ごすことに張り合いを感じられるなど、その人の人生を豊かにする活動や、介護職員が入居者に敬意を持ち接している体制に、理想の介護施設の一端をみることができた。

同時に、行き届いた介護を支える介護職員の負担も大きく、精神的だけでなく体力的にも重労働であり、なり手不足を外国人労働者に頼るなど日本と似た状況も多かった。

今後の課題として増え続ける高齢者の介護に対し、多くの介護職員が必要となる中、介護職員の処遇改善や、介護士・看護師の職域の違いから発生している処遇差の問題など、介護者の働く環境整備も重要となる。

介護職員が入居者の人生に寄り添い、支える仕事に誇りを持ち、尊敬される職業であると同時に、介護職員の生活も保障される社会の充実が、今後、必要不可欠であると考えられる。



グラムリッヒ氏・ベア氏と一緒に

ストックホルム市の老人福祉住宅について

訪問日 平成30年11月1日
訪問都市 スtockホルム市 ロイトナンスゴードン
説明者 カリン・ヨンソン氏（マネージャー）
キリシ・ニエミネン氏（理学療法士）
担当 2班

1 はじめに

現在、日本では高齢化が深刻となっており、高齢化対策が国全体において急務となっている。

日本の人口は、平成29年10月1日現在で、1億2,671万人である。そのうち65歳以上の高齢者人口は、3,515万人となり、総人口に占める高齢化率は27.7%である。今後も高齢者人口は増加傾向が続き、平成54年には3,935万人でピークを迎え、その後は減少していくと推計されている。

世界の人口は、平成27年現在で、73億8,301万人である。総人口に占める65歳以上の高齢化率は8.3%で、平成72年には17.8%にまで上昇すると見込まれており、今後、高齢化が急速に進展すると考えられている。¹

2 スウェーデンの概要

スウェーデンは、北欧のスカンジナビア半島の東部に位置し、面積は約45万km²、人口は約1,012万人、首都はストックホルムである。²

スウェーデンでも高齢化は深刻な問題となっている。平成27（2015）年の高齢化率においても19.6%であり、1950年代に約11%に達した高齢化率³は、2015年代までのこの数十

年で約9%も増加している。国はこの状況に対し長い間高齢化対策を考えさせられてきた。



スウェーデンの街並み

日本では介護保険という保険制度があるが、スウェーデンでは殆どを税金で賄うことでサービスを提供するシステムになっている。所得税は約30%で、内訳として県税が約12%、市町村税が約18%となっている。一番所得税が高い県は34%、低い県は約29%で、1ヶ月の収入が40万円以上の場合、国税も

¹内閣府ホームページ「平成30年版高齢社会白書」

²外務省ホームページ「スウェーデン王国基礎データ」

³エーミル・オストベリ氏による講話より

払うことになる。国は様々なサービスを国内で平等に提供できるよう収入の多い市町村から少ない市町村へ税金を移行させるシステムをとっている。

県が21、市町村が290あり、県の平均予算の内訳は、約8割が医療関係に、残りの2割が公共交通や障がい者用の送迎サービスに使われている。市町村の平均予算の内訳は、約2割が高齢者福祉に、約1割が障がい者福祉に、約4割が教育関係に使われている。以前は、全ての学校や高齢者福祉施設は市町村が運営していたが、競争が増えればサービスが向上すると考え、1990年代頃から民間委託で運営する施設が増えてきた。市町村においては既にすべての施設を民間委託しているところもあれば、全く委託していないところもある。

スウェーデンは移民が多い国で多くの外国人が福祉施設で働いている。文化の違いから問題が起きることはないが、言葉の違い、特に聴覚障害をもっている患者には十分なサービスが提供できないこともある。

近年、高齢者が施設やスタッフの状況に合わせてという考え方から、施設やスタッフが高齢者に合わせるという考え方に変化している。介護ベッド以外の身の回りの物や家具などは自宅から持参し、住んでいた家の生活環境を再現している。環境ひとつで患者は落ち着き、特に認知症の方は昔の出来事を思い出すこともある。施設での生活には特に制限はなく、自由にできることが特徴である。人生の最期の生活の場として楽しく過ごせることを優先している。⁴

⁴エーミル・オストベリ氏による講話より

3 ロイトナンスゴーデン

ロイトナンスゴーデンは、約10年前に建築された老人福祉住宅である。エマニュエル教会の所有する、キリスト教に基づいて生活を営んでいる方たちのために用意された施設である。同時にシニア住宅や学生寮も所有している。

教会は1880年代から老人福祉の活動を行っており、非常に長い歴史を持っている。以前はロールマンスホームといわれ古い建物であったが、建築基準を満たしていないという理由で閉鎖した。老人福祉住宅は一定の基準を満たしていないと開設できないことになっている。そこで現在のロイトナンスゴーデンの建設計画が始まった。



ロイトナンスゴーデンの中庭の風景

4 施設の体制と活動

施設には総数55名が住んでおり、老衰の方のために28床、認知症の方のために27床が使われている。ここは非常に人気があり順番待ちという状況である。入所は難しいがシニア住宅に住んでいる人は優先的にこの老人福祉住宅に移り住むことができるようになっている。入所するためには、市のニーズ査定士が査定をしなければ、たとえ民間施設であっても入所することはできない。慢性疾患患者も

認知症患者もニーズ査定士の判定がないと入所できない仕組みになっている。

殆どのスタッフは准看護師で、その他に正看護師、理学療法士、作業療法士、音楽療法士、足の治療師が仕事をしている。日本では聞き慣れない足の治療師であるが、スウェーデンでは足のケアがとても大切と考えており、特に糖尿病などの方には足のケアを勧めている。

施設では人間らしく生活できる環境づくりに配慮している。従来的な風習を大切にし、民族衣装を着てフォークダンスを踊るなどの活動を行ったり、食事は老人たちが好んだものを提供するようになっている。時には外出することもあり、美しい景色を観察することで多くの元気をもらっている。

寮に住む学生を招待しボランティア活動をお願いすることもある。学生とふれあうことで喜びや楽しさを感じて日々充実した時間を過ごしている。医師や看護師を目指す学生だけでなく、その他の学生も活動に参加していることにスタッフは非常に感謝している。



日々楽しく過ごす入所者との一枚

スタッフの教育・指導にも力を入れている。住んでいる方の一日が充実したものとなるようアイデアを出しながら仕事をしている。デ

ジタル機器の学習や他の施設への視察を勧めたり学ばせることでスタッフの意識改革に繋げており、ここが利用者にとって最期の住まいであることを理解し再認識してもらうようにしている。

5 おわりに

高齢化問題は日本やスウェーデンだけでなく様々な国で深刻になっている。介護が必要な高齢者はこの先増加していくことは間違いない。高齢者福祉施策として、日本の介護保険制度のように保険料で運営していく制度もあれば、スウェーデンのように国民が高い税金を払うことで運営していく制度もある。この度の視察では日本とスウェーデンの高齢者福祉対策の違いについて学ばせていただいたが、スウェーデンでは、日本以上に入所者の立場に立った環境づくりを重点にサービスを提供していると感じた。

ハイデルベルクにおける環境に配慮した都市再開発について

訪問日 平成30年10月30日

訪問都市 ハイデルベルク市 バーンシュタット・プロジェクト

説明者 クノール氏（コーディネーター）

担当 3班

1 はじめに

ドイツ南西部、ライン川とネッカー川の合流点近くに位置するハイデルベルク市は人口約16万人、面積は約110km²で、市内の旧市街地と呼ばれる地域にはハイデルベルク城を筆頭に、文化財に指定された建築物が多数存在し、この古都景観を目的に年間350万人もの観光客が訪れるドイツ有数の観光都市であるとともに、国内最古の大学、多数の研究施設を有しており、学術都市としての評価も高い。また、1992年にドイツの地方自治体の中で初めて気候保護の概念を導入したことからも伺えるように環境政策に対して積極的に取り組んでいる環境都市でもある。

このように多様な側面を持つハイデルベルク市において、ドイツ最大の都市開発プロジェクトの一つであるバーンシュタット・プロジェクトが実施されている。

2 バーンシュタット・プロジェクト概要

Bahn=鉄道と訳されることからわかるように、バーンシュタット・プロジェクトは、鉄道会社が操車場として使用していた鉄道跡地（面積：約116ha）を再開発する事業であり、住宅のみならず研究所等の事業所を誘致することで、定住人口の増加並びに雇用の創出を図るものである。事業期間は2008年から

2020年、事業費は約20億ユーロである。



バーンシュタット・プロジェクト

3 コンパクトシティ

バーンシュタット・プロジェクトにはコンパクトシティと呼ばれる都市政策が取り入れられている。コンパクトシティとは、都市のスプロール化を抑制し、一定範囲内に居住地と様々な機能用途が混在、かつ適切に配置された効率的な都市構造を指す。日本においても2015年3月にコンパクトシティ形成支援チームが設置される等、コンパクトシティの形成が推進されている。

コンパクトシティでは、郊外への人口流出防止、施設間移動が容易になることによる利便性の向上、インフラの集約整備による経済的合理性等のメリットが生まれる他、住民には時間的な余裕が生まれライフスタイルの充実が期待できる。

また、コンパクトシティの形成に合わせて

¹国際連合人口統計調査2017

公共交通機関、自転車の積極的な活用による交通ネットワークを構築することで、自動車保有増加を抑制し、CO₂排出量を削減することが可能となる。バーンシュタット地区においても、鉄道駅を拠点とした都市間を繋ぐ交通ネットワークが構築されており、地区内の移動は歩行者と自転車が安全かつ安心して通行できるよう各々の専用道路が区分整備されている。



分離された歩行者・自転車専用道路

4 パッシブハウス

バーンシュタット・プロジェクトの特徴の一つとして、パッシブハウス基準の選択が挙げられる。パッシブハウスとは、三層ガラス等の高性能な窓や厚い断熱材を使用し、熱を逃さない熱交換換気システムを導入することで、気密性・断熱性を高め、氷点下を下回る地域でも暖房をあまり必要としないほど、エネルギー効率が良い省エネルギー建築物である（年間冷暖房負荷が15kWh/m²以下）。寒冷期の暖房エネルギー抑制がCO₂排出量削減に直結することを踏まえ、地区内の住宅、オフィス、商業施設、幼稚園等の建築物全てに対してパッシブハウス基準による建築を指定している。



気密性・断熱性の高いパッシブハウスが並ぶ街並み

5 再生可能エネルギーの活用

ドイツの中では比較的温暖なハイデルブルク市だが、厳冬期はパッシブハウスだけでは快適に過ごすことが困難な場合がある。そのため、バーンシュタット地区では、林業や樹木の剪定で生じた木質バイオマスによる熱供給システムから熱・電力を生産し、地区内の世帯に供給している。気密性・断熱性の高いパッシブハウスとバイオマス燃料を使用したエネルギーステーションの活用より、バーンシュタット地区内の熱・電力は100%再生可能エネルギーから供給を実現している。

6 自然環境への配慮

地区内には公園を含め、高い比率で緑地が設けられているが、その他にも建物の屋上緑化、駐車場の地下化とその地上部の緑化等、



地下駐車場上部の緑化

住民・事業者も積極的に緑化に取り組んでいる。

また、自然と共存する生物の環境への配慮も怠らない。例えば、開発前に確認された希少なトカゲを保護するために、人が通る道路（橋梁）に「トカゲ専用道」を併設する等、自然・生物・人が共存できる環境整備を行っている。



道路に併設されたトカゲ道

7 おわりに

日本において、都市の再開発と言えば、人口増による都市の活性化を主目的にすることが多い中、バーンシュタット・プロジェクトでは、人口を増やしつつも、CO₂排出量は抑制するといった、相反するような二つの政策を同時に実現させている。

日本では、主に太陽光発電システム等による省エネルギー対策と環境保全に取り組んでいるが、バーンシュタット・プロジェクトでは、廃材等をバイオマス燃料として活用し、かつエネルギー損失を最小化するパッシブハウス基準を全建物に適用することで省エネルギー対策を講じている。これは、行政主導でありながらも、地域住民や事業者、学校や仕事として滞在する住民を含めた地域の理解と一体となった取組があって初めて実現するも

のであり、環境に配慮した先進的な再活性化プロジェクトであった。

今回、ハイデルブルク市での行政と住民が一体となった再開発プロジェクトを視察し、今後、私達が行う行政施策の中で、より住民に意識を浸透させ、生活に密着した対応を行っていくべきであると切に感じた。



ハイデルブルク市バーンシュタットにて

黒い森地方（フライブルク市）のエコツーリズムについて

訪問日 平成30年10月30日

訪問都市 フライブルク市 ビクトリアホテル（環境にやさしいホテル）視察

説明者 ハンス・ヨルクシュワンダー氏（イノベーションアカデミー社社長）

ウェバー・ロエベ氏（FWTMマーケティング&コミュニケーション課長）

担当 3班

1 はじめに

ドイツは国土の約3分の1が森である。日本は国土の約3分の2が森であり、日本と比較するとドイツの国土に占める森林率は高くはない。しかし、ドイツ人は木に対して非常に親近感を持っており、「モミの木＝神様の木」として信仰していた。

本研修ではドイツ語で「黒い森」を意味するシュバルツバルトを訪問し、フライブルク市の持続可能なエコツーリズム、環境対策、観光マーケティング施策などを学んだ。

2 黒い森について

(1) 概要

「黒い森」の由来は、昔、うっそうとしていた森林が多いこの地方には誰も住み着かなかったため、「恐れおののく」というイメージによるものである。

最初にこの地方に住み始めたのは修道院の人々であり、林業や畜産業を主に行っていた。森林や斜面の多い過酷な環境で仕事をしている人々は忍耐力があり勤勉な人が多いという説が流布し、徐々に製造業などの異業種も参入するようになった。黒い森地方の産業の発達がドイツの社会保障制度の始まりとなっている。

(2) 環境に対する意識

産業の発達に比例し森林の伐採も多くなり、黒い森地方特有の森林資源、景観が損なわれていることに気付いたのは18世紀中頃のことである。

そこで18世紀中頃から20世紀にかけ、黒い森地方の人々は環境にやさしい「持続可能な」産業の構築を目指してきた。

現在では、古くから残っている森林や田園風景、街並みなどを観光資源として活かした観光産業の発達のほか、エコ施設の建設、カーシェア等の交通施策、電車・バス利用等に対する補助金など、積極的な環境対策に取り組んでいる。

3 フライブルク市のエコツーリズム

(1) エコツーリズムについて

「持続可能なエコツーリズム」と一言で表してもその内容には様々な意味があるとハンス・ヨルクシュワンダー氏（以下、「ハンス氏」という。）は説明された。例えば、「人にやさしいもの」であり「大量生産に反対するもの」などもそうである。そのすべては正解であるが、大切なのは「自然を見ながらツアーリズムを楽しむこと」であるとハンス氏は仰られた。また同時に、顧客に対してはその国のやり方に合わせるという意識を持つことが

大事であるということも仰られた。

フライブルク市では「KONUSツアリズム」というツアリズムがあり、車を使わず鉄道、電車、バス、自転車を使用するツアリズムのことである。これは特別にそのためのツアーを作ったのではなく、既存の公共交通機関を使用して行うツアリズムである。公共交通機関については乗りやすいよう、2ユーロのカードを購入すればすべての公共交通機関を利用できる仕組みを整えた。交通問題に対しては148の市町村の連携により実現したとのことである。

(2) 環境にやさしいホテルについて

フライブルク市のビクトリアホテルを視察した。当ホテルは「環境にやさしいホテル」として、各種の環境対策を実施している。具体的には、ハウスキーピングの際に化学製品を使用しないこと、朝食時のジャムなどの容器にプラスチック製品を使用しないこと、宿泊客に自転車を用意していることなどが挙げられる。

電力供給についても工夫が施されている。三層窓で断熱を維持、屋上には太陽光発電システムが設置されており、部屋の温水に必要な熱を賄っている。また、地下室には木質ペレット給湯器があり太陽光発電を補完している。

このような取組はドイツ国内のみならず世界的にも評価されており、多くの環境に関する賞を受賞している。

環境保護に関して、ドイツでは市が自然保護地域を制定し、地域で環境に最も良いことを市民、村民と協働で考えたうえで研究者などの有識者たちとディスカッションをしてい

く取組を行っている。自然保護地域に制定されたある農村では、エネルギーはすべて再生可能エネルギーで賄い、資源・エネルギーの効果的節約、廃棄物の少ない循環経済を目指しているとのことである。ハンス氏は、2050年には100%再生可能エネルギーで電力を賄う市町村も出てくると仰っていた。



屋上に設置された太陽光発電システム

4 フライブルク市の観光マーケティング

フライブルク市では市のマーケティングを民間会社（FWTM）へ委託をしている。年間の委託費は600万ユーロである。今回は、観光ツーリズムのマーケティング手法についてFWTMのマーケティング&コミュニケーション課長のウェバー・ロエベ氏から話を伺った。

(1) 観光プロモーションについて

観光ツーリズムの売り出しについては、いくつかのキーワードがある。「重要文化財」「ドイツで最も太陽が出るところ」「グリーンシティ」「劇場」「博物館」「健康な街」などである。これらのキーワードごとに旅行者をターゲットにプロモーションしていく。「グリーンシティ」についてはテクニカルビジター（視察旅行者）をターゲットにプロモーションをしていく。

ツーリズムに対する情報提供は市全体で行っており、例えばパンフレット配布やガイ

ドの案内は市役所の中でも行っている。さらに、博物館のチケット購入、ホテルのブッキング等まで市役所でできてしまうとのことである。

(2) 隣国との協働プロモーション

観光ツーリズムについて、フライブルク市単独ではなく、ドイツと国境を接するフランス、スイスと連携してプロモーションをしている。具体的には顧客に対し、ドイツ（フライブルク市）で宿泊し、フランスで食事を取り、スイスでアクティビティを楽しむなどツーリズムにおける3大要素を役割分担してプロモーションをするといった手法である。これにより、顧客は3か国を楽しむことができ、オーバーナイトステイ（宿泊を伴う観光）により滞在時間の延伸、観光消費額の増加が見込める。

5 おわりに

フライブルク市は環境都市として世界的に有名な街であり、さまざまなエコ施設（バイオマス発電、風力発電、水力発電、太陽光発電など）で環境にやさしい再生エネルギーの取組を行っている。また、車社会でありながら、ロードプライシング、カーシェアリングなどの交通施策を実施している。

ハンス氏の言動からも伺えたが、環境に対する意識が市民に浸透していることを実感した。行政が計画を策定するにあたり、有識者や市民と協働で考えることは日本にも見ることができ、それを実行する際、行政だけが画一的に環境施策を取り決め、それに取り組むのではなく、全市民（企業を含む）が実行しているということには感銘を受けた。

今回、視察としてはビクトリアホテルのみ

であったが、街並みについても旧市街地が多く残っており、大聖堂や博物館などをはじめ美しい建物が多く、大変素敵であった。機会があればフライブルク市を観光で訪れ、実際にビクトリアホテルに宿泊しエコシステムを体感したい。そして自転車で市街地をまわり、フライブルク市の魅力に触れてみたい。



フライブルク市にて

ストックホルム市の再開発事業について

～ハンマルビー・ショースタッドの持続可能な社会を目指して～

訪問日 平成30年10月31日

訪問都市 スtockホルム市 ハンマルビー・ショースタッド

説明者 マーレナ・カールソン氏（コミュニケーションオフィサー）

担当 3班

1 はじめに

スウェーデンは人口約1,000万人、国土の総面積が約451,000km²と日本よりも1.2倍広いが、国土の半分以上が森林であり、人口の9割が南半分に住んでいる。首都であるストックホルムはスウェーデンの南東部に位置し、東側にはバルト海が広がり、西側はメーラレン湖に面し、14の島々から都市が成り立っている。市内の人口は約95万人で、北欧都市では最多の人口を誇り、政治や経済、文化活動の中心地として位置づけられている。

ストックホルム市ではここ10年間で人口が約30%増加する中、市内に新しい居住地域を開発する必要があり、居住者の日々の仕事だけでなく、日常の生活で豊かに暮らすことのできる環境を整えること、さらには市内での環境負荷の低減として、2040年までに化石燃料をゼロにするという目標があるため、開発行為に対し様々な課題がある。

この課題を解決するため、ストックホルム市では今回視察したハンマルビー・ショースタッド地区をはじめ、7～8箇所でプロジェクトに取り組んでいる。

2 ハンマルビー・ショースタッドの概要

ハンマルビー・ショースタッド（以下、ハンマルビー地区）はストックホルム市の南に

位置し、面積約200haの居住地区には約13,000戸、約30,000人が住んでいる。この地区は市が主導し、全体目標として1990年前半の居住区と比較し、同地区から排出されるCO₂等の環境負荷を半減させると定めた先進的環境都市を目指し、再開発事業が行われることとなった。



ハンマルビー地区の模型

3 再開発事業の変遷

再開発前のハンマルビー地区は中小企業が集中する工場地帯で、環境負荷を考慮せずに事業が行われていた。土壌は汚染され、1990年台から始まった再開発事業では土壌の入れ替えから始まり、重金属約180t、油性物質約120tを除去することに時間を要し、事業がなかなか進まなかった。

転機が訪れたのは、2004年の夏季オリンピックの候補地にストックホルムが立候補し、同地区を選手村にする計画が挙げられたこ

とだ。オリンピック選手に快適な環境を提供するため、環境負荷を半減する目標を掲げ、事業が大きく前進した。結果、誘致はかなわなかったが、土地利用方針や住宅のエネルギー消費量の削減、下水のリサイクル、有害な建築材料の排除について、当初の目標を継承した住居地域が再開発されることとなり、2020年の完成に向けて事業が進められ、古い工業地帯は近代的な住居地域へと生まれ変わっている。

4 ハンマルビー地区の環境負荷低減施策

ハンマルビー地区では環境負荷を半減させるという総合目標を達成するため、土地利用やエネルギー、上水道、下水道、ごみ処理、建築資材、交通・輸送、緑地エリア等の様々な分野において、厳しい制限を設けている。

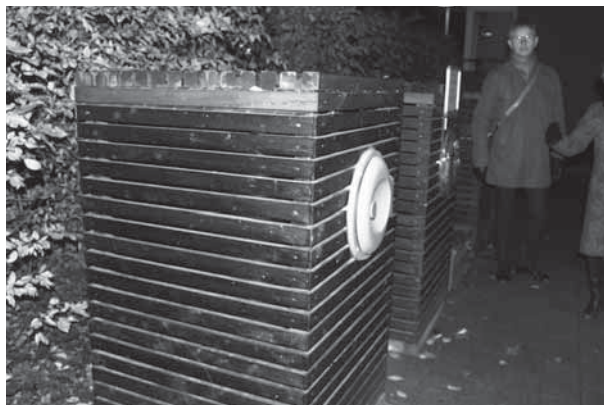
(1) 廃棄物から作られるエネルギー

ハンマルビー地区では廃棄物や下水処理から得られるエネルギーを活用し、地区内でのエネルギーの自給率を50%と定め、エネルギーが循環するシステムを構築している。家庭から排出される廃棄物は可燃物や生ゴミ、不燃物等に分別後、街中に据え付けてあるゴミバキュームシステムに入れ、一定量が溜まると、自動的に配管を通り、それぞれの処理施設へと輸送される。集積された可燃性の廃棄物は燃焼して発電するとともに、燃焼によって得られた熱は地域暖房として利用されている。

一方、生ゴミ系廃棄物は分解処理する際に発生するバイオガスを回収し、市内を走る市営バス等の燃料や家庭用都市ガスとして利用されている。

このゴミバキュームシステムはイニシャル

コストが多く発生するが、運用後は集積運搬に係るコストが抑えられることに加え、運搬に伴うエネルギー消費やCO₂の排出量が削減されること、排気ガス等による住環境の悪化や野生動物によるゴミの飛散を防ぐ等、大きなメリットがある。



街中にあるゴミバキュームシステム

(2) 水消費量の削減とエネルギー利用

生活において必要な水はメーラレン湖から受水し、浄水場で処理され、各家庭へ供給されている。この処理水は、ビールを作ることができるくらい大変上質な水であると言われている。

ハンマルビー地区の各家庭の蛇口には空気混入フィルタが設置され、50%程度の泡状の空気を含んだ水を供給すること等により、水消費量の削減に努めている。その結果、現在はストックホルム市内での一人一日あたりの水消費量200Lのところ、25%削減の150Lまで達成し、目標は100Lに設定している。使用された生活雑排水は下水処理場で処理水と汚泥に分離し、処理水は地域冷房として、汚泥は堆肥や生ゴミ系廃棄物と同様にバイオガスとして利用されている。

また、下水処理場の負荷を軽減させるため、道路や屋根に溜まる雨水は滞留池を設け、浮遊物を沈降させ、微生物により浄化した後、

海へと排水している。

(3) 一般車両を排除した地域交通

ハンマルビー地区内の住居者や通勤者の主な交通手段として、路面電車や市営バス、対岸に渡るフェリー等の公共交通機関と自転車、徒歩等がある。マイカーを持たないカーシェアリングが整備されており、車移動が必要なときに利用できる仕組みが確立している。なお、公共交通機関については、すべてバイオガスを燃料としており、化石燃料を一切使用していない。

地区内の道路網の整備にあたり、地区内の通過交通を排除する幹線道路や自転車や歩行者を中心とした住宅地内の生活道を整え、駐車場の数を削減し、地区の中心には路面電車や市営バスのルートの確保や水上交通の発達、自転車道の整備により、車の使用率を40%削減している。特に自転車道は、より快適に自転車を使用できるように15億スウェーデン・クローナ（約210億円）かけて整備されている。

また、市内を出入りする車両には時間帯別に通行税を導入しており、車の利用を減らし、公共交通を充実させるソフト対策も行っている。

(4) 高性能な住居施設

ハンマルビー地区内に建てられているアパートは近代的なデザインが多く、屋上には太陽光発電設備があり、大きなガラス窓により室内が採光され、三重窓の仕様により断熱性に優れている。地区内で建設した業者は10社以上であるが、どの業者も市が定めた建築上の厳しい制約を順守するため、試行錯誤しながらノウハウを蓄積し、今日ではエネルギーが効率的に利用できる建築物を設計する優れたエンジニアを多く輩出している。開発

当初から20年以上経過し、従来の建築方法を大きく変え、よりエネルギー効率の良い建物が造られている。最近建てられた住居では消費するエネルギーの割合が1990年台と比べ、半減されていることに加え、現在の建築基準法で目標とされているエネルギー消費量よりも40%以下となっている。また、各戸で使用される家庭電化製品は最も省エネ基準の高いものとされている。

これらの基準を満たしたアパートを建築するコストは従来のものと比べて、高くなってしまっているものの、スウェーデンでは地震や台風等の大きな災害が少ないため、建物は建て替えるのではなく、逐次改修して、より長く使用するという考えを持っており、長い目でみると決して高くないと思う人が多い。



ハンマルビー地区内の生活道路とアパート

住居形態は分譲と賃貸の両方があり、高齢夫婦を想定して販売したが、30代半ばのファミリー層にも人気が出ており、比較的年平均収入が高い世帯が多く住んでいる。

5 注目されるハンマルビー・モデル

ハンマルビー地区で確立された廃棄物処理や下水処理の過程からのエネルギー生産や水質向上、環境負荷の低減のそれぞれが関連し、総合的に循環するシステムはハンマルビー・

モデルと言われている。

工業地域であった場所を居住地域に変えるというマイナスの状態からスタートし、ゴールを目指す過程においては、計画の段階から明確なビジョンを持つことが重要である。ハンマルビー地区の計画段階において、市の関係部局は全てプロジェクトに関わっており、市民に計画に対する意見を求め、関係する企業や団体ともコミュニケーションを取っている。そのため、計画の決定には時間を要したが、人々が合意できる意見を作り出し、計画を練り上げ、目標を掲げることができた。

ハンマルビー地区では、掲げた目標がどれくらい達成したのかを図ることができ、良い結果を生み出しやすい仕組みが確立されている。さらにこの地区で得られた手法や知識を別のプロジェクトに使うことができるため、世界中から注目されている。

6 おわりに

日本でも多くの都市が都市計画制度を活用し、まちづくりを進めている。制度上、地元説明会や公聴会、案縦覧により住民や関係者の意見を聞き入れ、計画を策定している。屋上緑化や自然エネルギーを利用した建築物の規制等、環境に配慮する地区計画は増えているが、ハンマルビー地区のような環境配慮の厳しい制限をかけることは、住民の合意形成においてハードルは高い。

ストックホルム市では土地の70%を市が保有し、賃借契約によりアパート等が建てられている。ハンマルビー地区も全て市が残地を購入していることから、厳しい制限に対し企業が努力し、また市民の環境意識の高さから、循環型社会のニーズが生まれてくるのではな

いかと思う。

ここで学んだ新たなことを計画し、実行する際のプロセスや何が重要かを見渡す視野、また時には斬新かつ大胆な取組が各自治体にも必要とされることを念頭に置いて、少しでも持続可能なまちづくりに繋げていけるよう努めたい。



ハンマルビー地区内にあるGlashusEttにて

テーマレポート

- ・(1班) 少子化対策
ドイツ・スウェーデンにおける少子化対策について……………31
- ・(2班) 高齢化対策
ドイツとスウェーデンにおける高齢化対策について……………35
- ・(3班) まちづくり
ドイツ・スウェーデンにおける先進的まちづくりを学ぶ……………39
～環境保護・保全と融合する持続可能なエコシティ～

ドイツ・スウェーデンにおける少子化対策について

担 当 1 班

1 はじめに

近年、日本では少子化が大きな問題となっており、各自治体においても、様々な形で、欧州諸国を参考にしたり、独自の施策を行ったり、工夫をこらしているところである。しかし、内閣府の「世界の出生率－少子化対策」などの数値に見られるように、欧州諸国、特に北欧との出生率や子育てをする環境の差は大きく、いまだ抜本的に解決されていないように思われる。

班の考察として、ドイツ・スウェーデンの現地で得た成果を、日本の諸制度や現状と比較し、双方の特徴をとらえることで、日本との共通点や違いを洗い出していきたい。

2 ドイツにおける子育て支援

ドイツと日本における子育て支援策を比べてみると、まず育児休暇期間については、ドイツが3年間に対し、日本は原則1年間（保育所などが見つからない場合最長で2年間）で、育児休業手当の期間と月額については、ドイツは両親合わせて最長14ヶ月で、育児休業前の手取り賃金の67%（上限1,800ユーロ）に対し、日本では、育児休暇開始日から180日目までは育児休業開始前賃金の67%、181日目から365日まで（特別な理由があるときは最長で2歳まで）は50%となっている。



視察先での様子（ドイツ）

ちなみに、ドイツの手当は、どちらか片方の親だけが受給する場合は最長12ヶ月間支給されるが、もう一方の親も受給する場合はさらに2ヶ月延長され、最長14ヶ月間支給される。このような理由で、受給期間を最長の14ヶ月にするため、父親が2ヶ月だけ育児休暇を取得して、手当を受給するケースが増えている。

2014年に生まれた子どもを対象とした男性の育児休暇取得率は34.2%（JETRO講話より）で、日本の男性の育児休暇取得率5.14%（厚生労働省「平成29年度雇用均等基本調査」）と大きな開きが見られる。

また、児童手当については、ドイツは、保護者の収入に関わらず18歳になるまで（学生は25歳まで）月額一人当たり194ユーロ（約25,500円）から225ユーロ（約30,000円）支給される（ドイツの法律「Kindergeld」）のに対し、日本では所得制限があり、中学3年生まで月額一人当たり5,000円から15,000円が支

給されている。

このように、日本と比べ、ドイツの支援はかなり手厚いものであるが、出生率をみると、ドイツ1.59人、日本1.44人（内閣府「世界の出生率—少子化対策」）となっており、伸び悩んでいる状況に変わらない。

ドイツでも金銭的援助より託児サービスの充実度が出生率に与える影響力が強いという傾向が顕著であるが、日本と同様に、保育士不足や託児所不足という課題を抱えていることが、出生率が伸び悩んでいる要因と考えられる。



幼稚園の部屋の様子（ドイツ）

3 スウェーデンにおける子育て支援

スウェーデンの育児休業期間は、480日である。390日分については所得の80%が育児休業手当として支給される。父親の育児休業促進のために導入された制度ということもあり、うち90日は父親、90日は母親のみ取得が可能となっている。残りの90日については、1日につき180クローナ（約2,800円）の手当が支給される。父親と母親の休業期間が半々に近いほど、税額控除が大きくなり、男女平等になるような活用が推奨されている。

看護休暇は、子どもが12歳に到達するまで、年間60日（特例で年間最高120日）取得でき、所得の80%が保障されるほか、労働時間

を75%に短縮することもできる。

児童手当は、月額一人当たり1,250クローナ（約19,500円）で、第2子からは多子割増手当が追加支給され、人数が多いほど割増手当の額も増える。16歳までは親に、16歳から高校卒業時（最高20歳）までは本人に支給される。

その他出産費や18歳以下の子どもの医療費、6歳から16歳までの義務教育、義務教育以降の高校の学費、教材なども全て無料で、税金で運用されている。

子どもは親の育児休業後、6歳になり学校に入るまで、就学前教育を受けることができる。

子ども一人当たりの就学前教育費用の自己負担額は世帯収入の3%、最高限度額は月額1,200クローナ（約18,600円）、子どもの人数によって自己負担額は変わり、4人目以降は無料である。親の失業や学生であるなどの理由で自己負担ができないときは、税金で賄われる。

また、視察先の教育施設の開所時間は、朝6時30分～夕方6時30分であるが、必要があれば、夜の就学前教育としてそれ以降も開所し、子どもが寝る環境が与えられる。

3歳児以降については、1日のうちの3時間、週15時間については無料である。

スウェーデンの就学前教育は、子どものいる親が就業や就学に専念するための支援と子どもの安全な環境の下で発達と学習の促進を目的としたものとなっている。

「自分の国が子どもを産み育てやすい国であるか」という意識調査（2016年内閣府資料：少子化社会に関する国際意識調査報告書）に対し、スウェーデン人は、2010年は97.1%、

2015年には97.9%の人が「思う」と回答しているのに対し、日本人の場合、2010年は52.6%、2015年は46.6%の人が「思う」と回答している。5年間で6%減少しており、半数以上の人産み育てやすい国とは感じていない。産み育てやすいと感じていなければ、当然「産みたい」「産もう」という意識は生まれない。

スウェーデンでは、男女ともに仕事と子育てが両立できる取組が実践されているが、日本では、制度はあっても、それを活用する人を支えられるだけの社会環境が整っていないと感じる。言葉だけでなく、まず環境を整える、環境が変われば意識も変わる、日本で必要な少子化対策とは、制度をつくることではなく、社会全体で支える環境を整えるべく国民の意識を変えることではないかと考える。



保育施設の様子（スウェーデン）

4 おわりに

この視察を通して、ドイツ、スウェーデンどちらも、教育の現場においてあらゆるサービスが充実し、素晴らしい環境で教育されていることが分かった。金銭的援助も、託児サービスも、日本ではあまりみられないもので、より細やかで手厚いものであった。

それは、自己責任の社会で子どもが自立するための環境づくりをする、子どものための

社会を作るという子育ての土壌が歴史の積み重ねでできているからだ実感した。自立、自己責任などの言葉を聞くと冷たく感じるが、各施設の説明者への質問への回答のなかで、「保育所を新設するときは地域で話し合うが、子供の声がうるさいから反対などという意見は出ない」という話や、「年齢の違う子供を一緒にグループで遊ばせてトラブルはない。小さいころから助け合うように教育されている。」など、驚く回答があった。

このように子どものための環境づくりに関しては、日本と比較して非常におおらかで前向きであると感じる場面が多くあり、この差が大きいと感じられた。

しかし、それぞれの国の現時点の課題を説明者へ問うと、「保育施設を作る場所がない」「保育士が足りない」「保護者からのレベルの高い要求にこたえなければならない」など意外にも日本と同じような問題が生じていることも事実であったし、説明を受けた制度には、日本でも同様な仕組みもあり、日本の制度改革による環境づくりが段々と進んできていることを実感することもあった。

このように今回の視察では、日本との差が大きい部分と、日本との差が少ない部分を比べることができたとともに、視察した両国の教育現場で大切にされていたのは「自立すること」であること、またどちらの国も社会全体で「子供のための社会をつくる」ことを意識して環境づくり、社会づくりを大切にしてきたことを学べたことが大きな収穫であった。

この体験を私たちが周りの人々と共有していくこと、そしてその先に、国や地方自治体、国民全体が協働して子供の為の社会をつくる

ことを意識することが、今後の日本の少子化



ストックホルム市内にて（1班班員）

ドイツとスウェーデンにおける高齢化対策について

担 当 2 班

1 はじめに

WHO（世界保健機関）が2018年に発表した統計によると、日本の平均寿命は前回に続き世界一となった。さらに国内における平成27年度の広島県の平均寿命は、女性10位、男性9位と上位に位置している。¹しかし、平成28年度の健康寿命については、女性は46位、男性は27位であり、話題となったことは記憶に新しい。さらに、日常生活に制限のある期間については、女性は45位、男性は36位という結果であった。²本県は、今年度より3か年の第7期ひろしま高齢者プランを策定し、重点取組として、地域包括ケアシステムの強化等が挙げられている。その中で、自立支援により健康寿命の延伸を図り、また重度化が進んでも本人が望む生活が送れるよう、地域や医療・介護分野を含む仕組みづくり、環境整備を進めるといった要素が盛り込まれている。介護給付費の増大、支え手となる生産年齢人口の減少が進む中、具体的取組を県全体で進めていくことが急務と言える。

今回、当班は本県の状況も踏まえ、高齢者福祉に関して評価の高いドイツ及びスウェーデンの高齢者施設等において視察研修を行い、日本との比較を行うとともに、私たちの自治体において効果的な取組へ反映できる要

素について考察する。

2 ドイツの高齢者福祉

ドイツは、世界に先駆けて1995年より公的介護保険制度がスタートした国である。在宅での生活が長く続けられるようサービスが整えられ、介護者を支える制度も充実している。今回訪れた高齢者センターでも、家族のリフレッシュの日として、フロアの一角で、在宅で暮らす認知症の方々が集まり、穏やかに過ごしていた。

在宅生活が難しくなると、条件はあるが、高齢者センター等での生活も選択できる。ここまでは、ドイツが特別というわけでもない。しかし、今回訪れたドイツの施設は、日本とは少し異なる感性と環境があった。



クラニヒガーデンAWO高齢者センター

¹平成27年都道府県別生命表の概況（厚生労働省）

²第11回健康日本21（第2次）推進専門委員会資料（厚生労働省）

日本では、施設に入るということは、今まで住み慣れた地域と生活に別れを告げ、新たなルールの下で生活を始めるという感覚がある。しかし、ドイツでは、住み慣れた地域にある施設に入ることが多く、さらに教会を中心とした一つの町の中で暮らしが継続される。周囲は特別な空間ではなく、一般の住居や託児所があり、またフェスティバルや市（いち）が開かれ参加できる。食事も好きなものを注文でき、家族は時間制限なく自由に訪問する。さらに、在宅時から最もその人のことを良く知るホームドクターに施設に入ってからも引き続き診てもらえることができる。

日本とは異なると述べたが、改めて考えると、近年日本でもできる限り住み慣れた地域での生活を続けることを目的とする地域密着型サービスが創設されている。理屈から言えば、地域密着型サービスの利用により、環境を大きく変えずに生活を続けることが可能となる。実際に地域密着という理念の下、素晴らしいケアを展開している事業所も多いが、若干本質に追いついていない現状があることは否めない。地域密着型サービスを担う事業所に関しては、市町が指定することとなっている。市町の責任として、介護が必要になっても住み慣れた地域での暮らしが続けられることが当たり前となるよう、地域性を大切にしたい、まちづくりの一環とした高齢期の生活を考えていく必要がある。

このような充実した施設ケアを実現するためには、ドイツ、日本での共通の介護保険制度の理念である「自立支援」を進めることが重要となる。ドイツでは「リハビリの優先」原則が強化され、介護ボランティアサービスの拡充も目指している。また雇用者には、介

護スタッフの体のケアの義務もある。長期的にはこれらの取組により、冒頭で話題にした健康寿命を延ばし、また介護が必要になっても重度化を防ぐこととなり、介護給付費の抑制に繋がるといえる。

視察中に「寝たきり」がキーワードの質問が出されたが、視察先の担当者に主旨が通じない場面があった。ドイツには「寝たきり」という概念が薄いのだと考えられる。いくら身体機能が低下しても、寝たままではなく「その人らしく」日中は起きて着替えて過ごすことが常識であることが、入居者の生活場面の光景にも表れていた。また、ホスピスも充実しており、病気で寝て亡くなるまでの期間が短く、無理な延命処置を行わない傾向がある。日本でも緩和ケア、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）が推進される時代となってきた。ドイツの高齢者ケアのあり方より、その人らしい生き方、逝き方を極めることのできる環境を関係者と連携しつつ、行政の立場としてできることを真剣に考えなければならぬと言える。



高齢者センターから望む庭と一体的な建物の風景

3 スウェーデンの高齢者福祉

スウェーデンは、高負担高福祉の国であるが、21の県（ランスティング）は主に医療ケ

ア、290の市町（コミュン）では高齢者ケア、障がい者ケア、児童ケアが進められている。市町の子算のうち、19%が高齢者ケアに配分されており、ドイツと日本で導入されている介護保険制度ではなく、サービスの殆どは税金で賄われていることが特徴である。国民の希望、また国の方針として、ドイツと同様にできる限り在宅での生活が続けられるよう、環境の整備やケアが施されている。早期の自宅退院による入院期間の短縮により、ベッド数も1985年は約10万床であったが、2005年には2～3万床に減少している。個人の尊厳を前提に在宅ケアに重点を置くことにより、施設や病床を整備するよりもあらゆる面でのコスト削減にもなるということである。

在宅が難しくなれば、スウェーデン独自の仕組みとして、公務員であるニーズ判定員の判定により入所に至るが、判定後、市町は3か月以内に本人の希望に沿った施設を紹介する義務がある。

施設での生活は、「人間らしく」をモットーとし、今までの食事や親しんできた風習を大切に、自由で居心地の良い環境が整えられている。また、入居時にはどのような最期を迎えたいかの確認もあり、大半の人が、この場



ある入所者の一室の様子

所で静かに人生の最期を迎えたいと希望する。

このようなニーズに応えるべく、今回訪れた老人福祉住宅では、スタッフ教育が徹底して行われており、また、多職種による専門性の高いケアが行われる。日本でも、地域包括ケアシステムの構築のキーワードとして、医療介護連携、多職種連携という言葉があらゆる場面で度々登場する。あくまでも本人のための支援環境の中でのことであるが、いつの間にか本人を蚊帳の外にして、関係者が連携を取ることに夢中になっていないか、原点に立ち返る機会が必要である。スウェーデンでは高齢者が施設に合わせるのではなく、施設やスタッフが高齢者に合わせるという考え方に変わってきており、スタッフは他施設への視察も行い学ぶことにより、意識改革も図っている。スタッフも日頃の慣れた環境から外に出ることにより、新たな気づきに繋がるといことであろう。日本でも医療・介護人材の確保や育成が課題となっているが、この考えや取組は参考にできると考えられる。

また、足のケアも専門職により行われているが、これは一日中靴を履いた生活という環境から発生した課題への対策としてのケアとも考えられる。日本ではまだ遅れている足のケアについては、もちろん参考にしていく必要がある。しかし、この特徴的な取組から行政職員として学ぶべきことは、私たち自身の地域で起こる課題を的確に把握し、その対策としてのケアを推進することである。そのことが「人間らしく」を実現させる本人主体のケアが行われる「安心な生活のできるまちづくり」への第一歩であると言える。

4 おわりに

高齢化社会の進展は、日本、ドイツ、スウェーデンの共通したテーマである。今回の研修により、それぞれの国での特徴的な政策による制度や仕組みを知り、また実際のケア現場での生きた情報を得ることにより、両国共通の考え方についても肌で感じ学ぶことができた。

高齢者の安心な暮らしを支えるサービス等について、介護保険制度なのか税金なのかという議論はさておき、どちらにせよ維持していくためには、自立支援による健康寿命の延伸と、介護の重度化防止による介護給付費の抑制は必須である。その背景には、両国に共通した理念として「その人らしく」、「人間らしく」という個人の尊厳を大前提としたケアのあり方が存在する。また、最期の迎え方の希望を確認し叶えるケアがある。両国とも、苦痛なく自然な最期を迎える希望が多く、無理な延命をしないため、床に伏し亡くなるまでの期間は短い。このように人としての自然な最期を支えることは、多少言いにくいことであるが、実は医療費と介護給付費のコスト削減にも繋がると言える。最期の迎え方に正解はないが、終末期への望みに寄り添い叶える準備ができる仕組みについては、私たちの市町における高齢者対策においても、重要なテーマとして取り上げていくべきであろう。

私たちが高齢者となったとき、どのような環境で生活し、ケアが施される市町となっているか。今私たちは行政職員の立場としても、我が事としても真剣に考えていかなければならない。そのためには、他国の理想的なケアを、そのまま真似するのではなく、あくまでも私たちの地域での安心な暮らしの実現を妨

げる課題への対策としての取組を具体化し、推し進めていくことが求められる。



老人福祉住宅 ロイトナンスガーデンの
カリン氏・キリン氏と一緒に

ドイツ・スウェーデンにおける先進的まちづくりを学ぶ ～環境保護・保全と融合する持続可能なエコシティ～

担当 3班

1 はじめに

わが国のまちづくりにおいては、戦後の急速な経済成長と都市化の進展の中で、道路、鉄道、港湾、公園、上下水道等の都市基盤の水準を向上させるためのいわゆる「社会資本」における施設整備に傾注し、人々の良質で快適な生活環境、経済・産業活動に対し大きな成果をあげてきた。現在、わが国のほとんどの人々が、これらの社会資本の恩恵を享受している。

しかしながら、戦後から70年以上が経過した現在では、社会資本の老朽化に加え、人々の生活、経済・産業活動や様々な交流等の多様なニーズが求められる中、ストック、アセットマネジメントによる社会資本の持続性と都市の再生・再構築をあわせた新たなまちづくりの創設が重要とされている。

一方、これらの課題に対応するためには、従来の急速な都市化や社会資本における施設整備を前提とするまちづくりは既に役割を終えており、安定・成熟した社会では、人々の価値観や生活様式の多様化に対応し、地域の歴史や文化等の特性を生かした個性、特色あるまちづくりを進めることが求められている。

このような日本のまちづくりの潮流に対し、ドイツ・スウェーデンにおけるまちづくりの事例を視察し、日本とのまちづくり制度

を比較しながら刺激のある研修となることを期待し、「まちづくり」の対策について考察を行った。

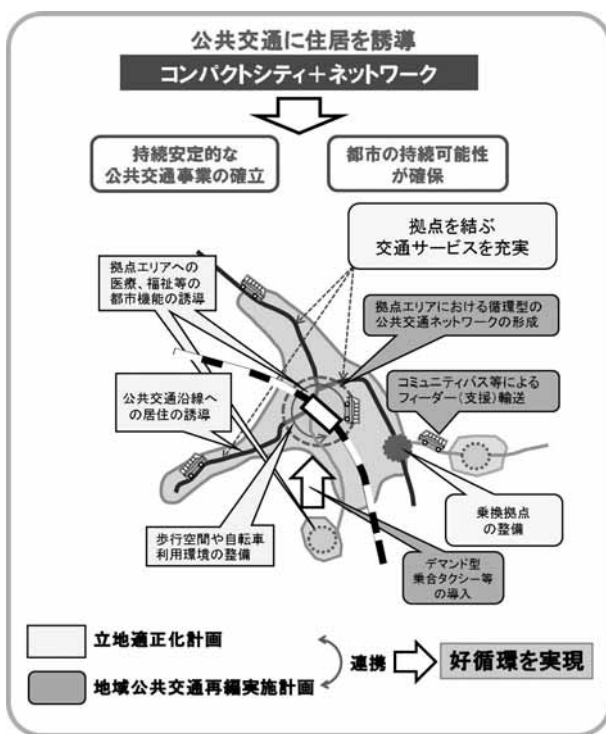
2 日本のまちづくり制度

日本では、2050年の人口が約9,700万人まで減少すると推計されており、約6割の地域で人口が半数以下に、その内、1/3は人が住まなくなると危惧されている。加えて約4割という非常に高い高齢化率に到達する¹とも言われており、日本は深刻な人口減少・少子化、高齢化に直面している。

こうした現状を踏まえ、日本のまちづくり制度では、特に地方圏域において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくり「コンパクトシティ+ネットワーク」²を進めることが重要であるとし、平成25年国土交通省において都市計画における立地適正化計画制度が創設され、欧州で先進的に取り入れられているコンパクトシティの理念によるまちづくりが進められようとしている。

¹国土交通省 新たな「国土のグランドデザイン」(骨子)

²国土交通省 都市計画ホームページ立地適正化計画の意義と役割～コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進～



コンパクトシティ+ネットワーク

3 ドイツ・スウェーデンのまちづくり

ドイツ・スウェーデンのまちづくりにおける共通点は、日本と同様に都市機能を市街地へ誘導・集約する「コンパクトシティ+ネットワーク」を基本に、都市景観形成、公共交通の利用促進、道路渋滞対策、環境保護・保全、省エネルギー化、開発区域内におけるごみ処理やそれらを利用した循環型再生エネルギーの活用等にも視点を向け、同時にインフラ整備に至るなど、社会情勢を踏まえた一歩踏み込んだ施策が図られている。

特に環境保護政策の側面から、過度に自動車依存が進んだ社会・都市開発からの脱却・転換を目的に、都市中心部の鉄道駅周辺に重点的整備を図ると同時に、郊外部の鉄道駅周辺に大規模な新市街地を計画するなど既存の公共交通や未利用地を有効活用していることが特徴的である。

また、公共施設のみならず、私有財産である建物についても、高水準の省エネルギー性

能基準が定められていることも特徴の一つとして挙げられる。

これに対して、現行の日本における市街地再開発（大規模開発）においては、都市計画法により街区の形成、用途地域による土地利用の用途や建物の建ぺい・容積率における集団規定、地区計画による景観保全における建物の外壁（垣・さくの制限）や高さなどは定めることは可能であるが、建物の省エネルギー化などの性能要求を求めることや、開発地区内のごみ処理やそれらを利用した再生エネルギー、バイオマス等、エネルギー政策におけるインフラの計画・立案及び整備まで至っていないのが現状である。



ハンマルビー・ショースタッド・プロジェクト

4 高い環境意識とまちづくりへの理解

これらの市街地開発における各種施策の実行・実現が可能に至る背景にはドイツ・スウェーデン両国に共通する国民性があるものと考えられる。

具体的には、国民一人一人の環境に対する保護・保全意識が非常に高く、これは幼少期から自然と触れ合う場を数多く与えることで、自然の流れで環境保護・保全の教育が行われ、日常の暮らしの中に自然と人が共存するという概念が個々に育まれていること、また、長い年月を経て社会・経済活動において

これら個人の環境意識が醸成されていることが一つの要因として考えられる。

こうした環境意識が高い「個」が集合して、「一団」を形成し環境意識を確立させていることから、環境に配慮した持続可能なまちづくりの考え方に対して一定の合意形成を得ることが可能であると考えられる。

5 環境負荷軽減対策

このほか、国民の環境意識の高さに加え更に、環境負荷の軽減対策として、自動車依存減少対策であるカーシェアリング、市街地に乗入する車両に課金するロードプライシング、パークアンドライドや公共交通機関のパスカードの発行による公共交通の利用促進などのCO₂削減を目的としたさまざまな交通施策が講じられている。

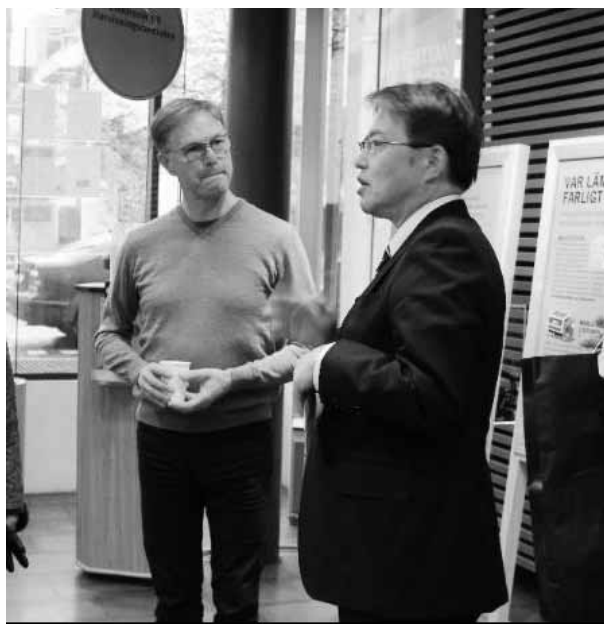
また、都市内における自動車交通の転換のためにトラムトレイン（Tram-train高規格路面電車）の整備を進めるとともに、自転車利用者の利用性向上のために自転車専用レーンの設置や自転車専用高速道路の整備が予定されているなど徹底した自動車利用の抑制による環境負荷軽減に努めている。



トラムトレイン（高規格路面電車）

6 持続可能なまちづくり

まちづくり研修視察地のハンマルビー・ショースタッド・プロジェクトの講師である、マレーナ・カールソン氏の説明によると、開発区における使用エネルギーについては2040年までに化石燃料ゼロを掲げていることにとっても衝撃を受けた。



講師 マレーナ・カールソン氏（左）と団長（右）

日本のまちづくりにおけるコンパクトシティ政策については先に述べたように、市街地に都市機能を集約し地方部への拡散防止を図ることを基本の政策としており、エネルギー施策についてはあくまで国策で捉えられ、日本の地方自治体が独自（個別）の施策として具体的に化石燃料ゼロの目標を掲げるといったプロジェクトは未だ数える程度でしかなく、県内の市町レベルでは事例はない。

これらをハンマルビー・ショースタッド・プロジェクトの将来目標として掲げていることから、環境先進国における環境保護・保全に対する高い国民の意識や精神が持続可能なまちづくりの創造を可能としていることが伺えた。

7 おわりに

この度視察したドイツ・スウェーデンでは、自動車依存の減少を図る交通施策や市街地再開発における環境に配慮した建造物、バイオマス発電等のエコ施設、循環型の環境にやさしい都市づくりと化石燃料ゼロ対策による環境負荷の軽減の取組による発展的で持続可能となるまちづくりの取組を行っていた。

加えて、施策実行に際して行政と住民が「協働」して、環境にやさしい取組を行っていることが正に「持続可能なまちづくり」の先進地として、日本が本当に学ぶべき姿であるものとする。

これから私たちが取り組むべき課題とは、幼少期からの教育やワークショップ等により、行政と住民がフラットな関係の中で、より地域住民の生活に密着した課題や問題を認識し、寄り添いながら協働によるまちづくりを行っていくことが必要であると実感した。

今後、私達が行政運営をしていく上で、今回の研修で得た経験をもとに、環境の保護・保全を念頭に置き次世代へ引き継ぐための発展的で持続可能となるような「我が町」のまちづくりに取り組んでまいりたい。



ストックホルム市街地にて班員と記念撮影

個人レポート

大川 恵美（竹原市）ドイツとスウェーデンを訪問して……………	43
木村 真也（三原市）欧州のまちづくりについて（環境保全と都市づくり）…	44
永岡 佑一（尾道市）欧州のまちづくりから得たもの……………	45
門田みどり（府中市）ドイツとスウェーデンの少子化対策から学ぶ……………	46
畠 真樹子（三次市）ヨーロッパの先進事例視察を経験しての学び……………	47
長戸 宏樹（大竹市）ドイツとスウェーデンの風土に触れて感じたこと…	48
瀬戸 将央（廿日市市）海外派遣研修で私が得たもの……………	49
北森 智視（安芸高田市）北欧にみるノーマライゼーションと自己決定支援…	50
飴野 秀樹（江田島市）海外研修を終えて……………	51
石内 和也（府中町）ドイツ・スウェーデンの視察を終えて……………	52
岸 広樹（坂町）環境先進国ドイツとスウェーデンを訪問して……………	53
大方伸之介（安芸太田町）ドイツの建築物を目の当たりにして……………	54
大本賢一郎（北広島町）ドイツの幼児教育から学ぶもの……………	55
常本 敬三（大崎上島町）ドイツとスウェーデンの高齢化対策……………	56
末盛 正恵（世羅町）ドイツ・スウェーデン視察を終えて……………	57
吉田 浩子（神石高原町）すべての団員の力で学べた海外研修……………	58

ドイツとスウェーデンを訪問して

竹原市 大川 恵 美

今回の研修は、「少子化対策」「高齢化対策」「まちづくり」をテーマに、ドイツとスウェーデンの2か国を訪問した。私たち1班のテーマは「少子化対策」であったが、事前研修で、スウェーデンでは男性の育児休業取得率が9割近いことや、自分の国は子どもを産み育てやすい国だと思っている人の割合が、日本とはあまりにも違うことに驚くとともに興味を覚えた。私にとっては初めての海外ということで、少し不安もあったが、「少子高齢化」という同じ課題を抱えている国の先進的な事例を実際に見聞きし、学ぶことができることに大きな期待を持って研修に参加した。

ドイツ・ヴィースバーデン市で訪問したモンテッソーリ思想の幼稚園では、将来子どもたちが社会で自立した人間になることを目的としていて、自分でしたいことを自分で考え、行動することを先生たちが手助けする、伸ばしてやるという教育方針であった。そのため、自分で天候にあった服を考えたり、2歳児でも自分のお皿は自分で洗う習慣が身についていることに驚いた。



スウェーデン国会議事堂にて

また、みんなが同じ場所で同じ事をする日本と違い、「マテリアル」がそれぞれ違う部屋がいくつかあり、子どもたちは自由に好きな部屋で、自分たちがしたいことをしているのも驚きだった。

スウェーデン・ストックホルム市で訪問したプリスクール（就学前教育）でも、子どもたちは自分でしたいことを自分で考え、決定し、活動していた。教師のイボンネ氏から聞いた、自分たちで話し合っ「決定」し、子どもたちはなぜそう「決定」したかを知っているため、ルール違反をする子はいないという話は非常に興味深かった。

また、両国の町を歩いていて印象的だったのは、お父さんが乳母車を押し、子どもと手をつないで歩いている姿をよく目にしたことだ。日本では珍しい光景であるが、こちらでは当たり前であった。事前研修で、スウェーデンでは男性の育児休業取得率が9割近い話を聞いて信じられなかったが、納得する光景であり、日本との差を実感させられた。

今回の研修で、実際に現地を見て、聞いて、肌で感じた経験は、私にとって大きな財産となるだろう。

最後に、この研修の機会を与えていただいた職場の皆様と、今回の研修で出会った全ての皆様に感謝するとともに、研修での貴重な体験を今後の業務に活かしていきたいと思う。

欧州のまちづくりについて（環境保全と都市づくり）

三原市 木村 真也

欧州（ドイツ・スウェーデン）は、都市・道路行政に携わってきた私にとって、都市計画及び道路・交通政策（対策）における先進国であり、一見したい国であった。

また、EU圏の中の経済大国、環境先進国及び観光大国でもあるドイツと、工業、化学工業、IT産業が目覚ましい発展をとげているスウェーデンは、地方都市もそれぞれの個性を活かしつつ経済発展をつづけており、これらの国を視察・研修することはこれからのまちづくりを考えるうえで、大変貴重な経験になるものと考えていた。

視察地における都市計画、市街地再開発を視察し、日本と最も違う点と感じたことは、市民が自分たちの街に対する意識が、欧州と日本とでは大きく違うということ、持続可能な市街地の形成に対し、一步踏み込んだ政策を実施しているということである。

一例として、市街地には個人の所有地が少なく、ほとんどが公有地であり、私権にとらわれず土地利用の計画や建築の形態制限（建築物・意匠保全）を定めており、まちづくりの施策を計るうえでこれは大きな違いである。

また、建築物の構造において、高断熱化や再生エネルギーの活用による省エネルギー化、建築材料に有害物質を含まないもので建築することを要求することを定めていることも上げられる。日本では、建築の意匠についてこれらを定めることは、風致地区等の町並みを保全する事例はあるものの、公共施行の市街地再開発において、これら建築物の性能要求を規定、要求するなどしていないのが現状である。これらの施策が進んでいる要因は、環境やエネルギー問題などに対する個人の意識が非常に高く、幼少期の教育による環境問題への意識啓発と、単に個人の利益や便利さの追求に特化するのではなく、環境保護・保全の思想を持ち、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指していることが一因であるものと考えられる。

今回、日本を飛び出し海外の施策の一例を一見、考察でき、また、目に耳にするものすべてのものが新鮮であり、都市づくり、まちづくりのスケールの大きさに圧倒されつつ、見識を深める充実した研修となった。

終わりに、本研修の機会を与えてくださった職場の皆様、また、研修中お世話いただきました事務局、団員の皆様に心から感謝申し上げます。



スウェーデン国会議事堂にて

欧州のまちづくりから得たもの

尾道市 永岡 佑一

少子高齢化、財源不足が顕在化している昨今、健全な自治体として存続していくためには、他にはない特色あるまちづくりを進めていく必要があります、欧州の先進事例からそのヒントを得ることができるのではと期待して、「まちづくり」を研修テーマとして希望した。

この度視察したドイツ・スウェーデンのまちづくり（再開発事業）はともに、日本においても導入が推進されているコンパクトシティの好例であり、今後拡大していくであろう都市施策が具現化された姿を目にできたことは有益であった。また、再開発事業の各種施策の中で環境保全が最重要施策の一つとして位置付けられており、再生可能エネルギーの利用等の他に、官が私有財産である建築物に対して厳格な省エネ規制を設け、民がそれに応えるといった一歩進んだ官民の連携を実現していることが印象的であった。これは、環境意識が高いという国民性による効果も大きいですが、明確に定められた事業のビジョンを必ず達成するという揺るがない信念の下、行政が膨大な時間をかけ説明責任を果たして得た結果であるとも考えられる。

私自身、これからのまちづくりにおいて特色を出していくためには、官民の協働はもちろんのこと、私有財産も資源として活用していくことが必要だと考えていた。この度の研修で、同じように私有財産も取り入れた施策展開を行っている事例を見聞できたことにより、実現の可能性を確認できた。しかし、その実現のハードルが高いことは間違いない。その一方で、行政職員一人一人が同じベクトルを向き、住民、企業、関係機関等に積極的な対話・理解を求めていく、地道ではあるが、やりがいのある業務であることも間違いない。今後、その一役を担えればと思う。

最後に、業務多忙な時期にも関わらず、快く送り出してくださった職場の皆様、研修期間中お世話になった団長、団員、事務局の皆様から感謝申し上げます。



ハイデルベルクバーンシュタットにて

ドイツとスウェーデンの少子化対策から学ぶ

府中市 門田 みどり

今回、海外派遣研修で、「少子化対策」「高齢化対策」「まちづくり」をテーマとして、ドイツとスウェーデンを訪問した。

私は「人口を増やしていきたい」との思いから「少子化対策」を選択した。

ドイツでは、ヴィースバーデン市「エルゼッサープラッツ モンテッソーリ幼稚園」を視察した。子どもの知的好奇心や自主性を尊重し自立した人間にすることを目的とする。自分でしたいことをまず、させる。大人たちはずっと見守る。どこまで出来ているか観察し、子どもが助けを必要とするときには手伝う、ということであった。また、1歳～5歳までの園児の子どもで異年齢のグループを作り、そのグループで一日を過ごす。異年齢の子どもたちが一緒にいることで、年上の子を見て年下の子が学ぶ。失敗したときは失敗も学ぶ。そのことで、ほかの子どもを助けてあげられる、人に傷を負わせない子どもに育つ、とのことであった。また、「子ども同士で遊んでいて危ないと感じたときは、どの程度まで見守りますか？」との質問に「そんなことは起こりません」と自信をもって答えられ、子どもたちを信頼して疑わない、自分たちの教育姿勢への自信を感じることができた。

スウェーデンでは、ストックホルムの施設「テッパン フォルスコーラ」を視察した。未就学児の保育は1998年からは教育の一環として就学前教育となったとのことで、担任は保育士と幼稚園の先生との両方でされている。子どもとの共同作業をすることの大切さから、毎朝、集会をして子どもたち自身で話をして遊び方も決め、決定に子どもたちが参加する。子どもたちがなぜそれを決定したかも知っていることにより、その決定に沿って遊び、自分たちで決定したことだから絶対にそれに反することはしない。民主主義のベースの作り上げ、決定に参加し決定を保つように自身で努力する。社会の仕組みを子どもころから学ぶ、ということであった。教育者と子どもとの関わりの大切さ、保護者との連携や学校との連携の大切さ等を熱く語ってくださった。少子化対策は、経済的な社会保障制度の充実だけではない、子どもたちを支えている大人たちの子どものことを大切に考えている気持ち、心がとても必要なのだと感じた。

「人を大切にするということが大事である」ということをあらためて感じた研修であった。しっかり心にきざんで、今後の業務にあたっていきたい。



ストックホルムにて

ヨーロッパの先進事例視察を経験しての学び

三次市 畠 真樹子

ドイツ、スウェーデンは、福祉の先進地という印象である。その地を実際に訪れ、高齢化対策はじめ3テーマ全ての研修を通し、考えさせられたことが多くある。

今回の研修のテーマである「高齢化対策」は、その人らしく生きるための制度やケアの方針と実際。「少子化対策」は自立した人に育てることを大切にした就学前教育等。また「まちづくり」はエコの考えと効率化等。以上全てにおいて、徹底した方針の下、制度やしくみを整えこだわりの具体策を実行していることが強い印象として残った。このことが、先進地と言われる優れた取組に繋がっているのであろう。各説明者の熱い語り、また自信に満ちたいきいきとした表情からも、プライドを持って取組が進められていることが滲み出ている。

さて、考えさせられたことについて、本市のめざすまちの姿「しあわせを実感しながら住み続けたいまち」を念頭に置き過ぎた中で、いくつか挙げたい。

まずは、「明確にした地域課題の解決に向けた具体策の実行」の重要性である。地域包括ケアシステム構築におけるポイントでもある。先進事例を学ぶと、好事例をそのまま取り入れたい思いに駆られがちであるが、あくまでも、その地域の課題や特性の分析を基本とした上で、参考とすべきであろう。

次に、「目標に向けたぶれない姿勢」と「全体を俯瞰すること」を同時に心がけることの必要性である。ぶれない姿勢は日本人として学ぶべき点である。ただ、各視察先におけるぶれない徹底した取組の反面、部分的に気にかかる面も見受けられた。団員の各立場ならではの気づきが所々で聞かれ、多角的な視点で物事を捉えることの大切さを実感した。

そして最後に、井の外に出る大切さである。他所の取組を知り我が市を顧みて優れた面にも気づいた。不十分な面に加え優れた面も認識し、国民性である謙虚さのみならず、時にはプライドと自信も持ち業務にあたることも必要かと感じた。

最後に、研修にあたりお世話になった全ての皆さまに感謝し、団員の皆さまとの出会いを財産として、今回得たことを業務に反映させていきたい。



ハイデルベルク市にて

ドイツとスウェーデンの風土に触れて感じたこと

大竹市 長 戸 宏 樹

市役所に入庁して間もない頃、これまでのやり方を踏襲し仕事を進め、年数を重ねるにつれ、そのやり方がスタンダードだと思っていた。入庁して5年目、市役所から別の職場へ出向いた時、自分のこれまでのやり方はローカル的で、別のやり方や考え方があり、様々な角度から物事を見ることの大切さを痛感した。そのため、今回、ドイツとスウェーデンの海外視察研修に参加でき、「少子化対策」、「高齢化対策」、「まちづくり」の先進的事例を学べたことや両国の歴史や風土に触れたことも含め、すべてが大変有意義であった。

ヨーロッパの街並みは統一感があり、石畳みの道路には電柱や広告物がなく、教会を中心に街が成り立っている旧市街地のイメージが強くあった。ドイツ・フランクフルトの街並みをバスの車内から眺めていると、近代的なビルが建ち並ぶ一方、老朽化が進んで更新を迎える施設の修繕工事が至る所で行われ、工事による交通規制が行われていた。日本では当たり前のように安全管理が徹底されるが、目の前の工事の光景は、土留めがないことや歩行者への安全配慮が足りないこと等、違和感を覚えた。

また、道路には車道と歩道の他に自転車道が整備され、通勤通学や日常の移動手段として自転車の利用が多いが、街中での視察中、説明に気を取られ、自転車道に立っていると、猛スピードで迫りくる自転車と交錯しそうになる。事故になった場合、過失は自転車道に立っている人も負うことになる。

ドイツやスウェーデンでは不確実性の回避傾向が日本より低く、自己責任の考え方が浸透している。自分で何が安全か危険かを判断し、リスクは自分が負うもの。日本ではなかなか味わえないものに触れた。自分が行う仕事に照らし合わせてみても、まずはリスクを回避するため、慎重に丁寧に物事を進めてしまう。日本での行政とはそうあるべきだと思うが、良い意味でリスクを負い、思い切った選択をすることが必要と感じた。

最後に、この研修で大変お世話になった団員の皆様や事務局の皆様、海外へと背中を後押しして頂いた職場の皆様を中心に、心より感謝するとともに、経験したことを還元できるよう努めていきたい。



スウェーデン・ストックホルムにて

海外派遣研修で私が得たもの

廿日市市 瀬戸 将 央

海外派遣研修として、3つの調査テーマ「少子化対策」「高齢化対策」「まちづくり」でドイツとスウェーデンを訪問した。8日間（視察日は4日間）という短期間であったが大変有意義な研修であった。今回の海外派遣研修を終え、私が得たものは3つ、1. 多角的視点、2. 人脈、3. 行政職員としての覚悟である。

1点目の多角的視点とは様々な角度から課題解決を試みる視点をもつことである。ドイツとスウェーデンを訪問し各テーマで視察を行ったが、日本で実践するには困難であると感じるような取組が多く見られた。例えばドイツで訪問した「クラニヒガーデンAWO高齢者センター」では、入居者にストレスを感じさせないよう入居者個々の希望に沿った食事を提供していた。日本の高齢者センターでは多少の融通はきくかもしれないが、私の知る限りでは食事メニューは決められていて、入居者全員が基本的に同じ食事を摂るとというのが通例である。もちろん、日本の高齢者センターの規則も衛生面、コストなど合理的判断のもと決定されているとは思いますが、入居者にとってストレスが無いのは前者の方であると思う。このような事例は各テーマで感じる事ができた。日本では常識の範囲内として見直す余地がないと思われる事柄でも、それを覆す施策や取組を知ることで、施策立案や施策の見直しなどの際、常識や慣習、慣例に捉われず、ゼロベースで物事を思考する術を得ることができた。

2点目の人脈とは本研修を共にした15の市町の団員、および事務局の広島県町村会、公益財団法人広島県市町村振興協会の方々とのつながりのことである。8日間、視察と寝食を共にした方々とのつながりは大変深く、今後の行政職務を遂行するうえでも大きな財産になると確信している。

3点目の行政職員としての覚悟とは、海外派遣研修で得た多角的視点、多くの人脈を活かし、私自身のこれからの職務遂行を通じ、廿日市市へ還元しなければならないという使命感を強く持ったことである。

最後に、本研修へ参加するにあたり支援していただいた廿日市市の皆様、事務局の皆様、研修に参加した他の団員に感謝を申し上げたい。



フライブルグ市にてシュワンダー氏、
ウェバー氏と

北欧にみるノーマライゼーションと自己決定支援

安芸高田市 北 森 智 視

障害があってもなくても、高齢であっても、誰もが普通（ノーマル）の生活や権利が保障される社会こそノーマルな社会であるとする「ノーマライゼーション」の考えは、現在では日本の社会福祉において重要な理念となっている。

今回、ノーマライゼーション先進国の北欧を訪れるにあたり、実践の中でどのようにこの理念が根付いているのか関心があった。

ストックホルム市のロイトナンスガーデンは、シニア住宅や大学の学生寮も併設された、認知症のユニットとナーシングホーム（医療が必要な人）のユニットからなる「特別な住居」といわれる高齢者向け施設である。入居者は個室を持ち、ベッドや必要な福祉用具は提供されるが、その他の家具やカーテンなどは私物である。持ち込まれた家具は理学療法士によって転倒しないための配置や工夫が施されている。思い出の物に囲まれた部屋は、とても施設の中とは思えない住み慣れた家のような空間となっていた。自分のベッドで静かに亡くなりたいたいという入所者の思いを受け、スタッフはここが終の棲家になることを認識し、どのような終末期を過ごしたいかを聞いていく。高齢者が施設に合わせるのではなく、個人の思いに寄り添った支援が行われていることを随所に感じた。胃ろう等の延命治療をしないことや重度であっても寝たきりにさせない支援により寝たきりゼロの国と言われていることも興味深い。

ドイツでもスウェーデンでも各視察先で何度も「自立」という言葉が聞かれ、自立した生活を送るために「自己決定権」がとても重要視されていた。施設では高齢者自らがスケジュールや食事を決めることができ、就学前教育において自己決定力を養うことに視点が置かれていることから、社会の在り方として一貫した考えが存在し、このことがノーマルな社会の実現に重要な役割を果たしていると感じた。

子どもだから高齢者だから障がい者だからとあきらめなければならない社会ではなく、本当の意味での共生社会を目指したいと改めて思う。

最後に参加にあたり背中を押して下さった方、受け入れて下さった皆様に感謝申し上げます。



スウェーデン国会議事堂前にて

海外研修を終えて

江田島市 飴野 秀樹

今回の海外研修で「少子化対策、高齢化対策、まちづくり」の3つのテーマでドイツとスウェーデンを訪問した。

私自身、ヨーロッパへの渡航及び海外研修は初めての経験であり、戸惑いを感じていた。研修参加にあたり、事前研修を受け、我が班のテーマ「高齢化対策」に係る視察先の情報も調べてみた。やはり、「福祉の先進国」という強いイメージが頭から離れなかったのであるが、現地に行かないと分からないこともあると気づき、両国の施策のみならず、現実や雰囲気も味わおうと考えた。

視察を行うと基本的に日本との施策や設備に関しては、大きな違いは感じられなかった。子どもは、自分達で考え、話し合い、決定し、学ぶという、個性を壊さない教育を受け、伸び伸びと楽しんで生活を送っていた。高齢者は、意志・希望・思い出などを大切にされ、日々心も満たされた幸せな生活を送っていた。施設職員は、その家族と話し合い、連携し、子ども達が社会で自立した人となるよう、また、高齢者の一日の生活が深いものとなるよう、楽しく家族のように暮らし、職員の心遣いや温かさが感じられた。またその家族は、施設職員と共に考え、入所者をほったらかし（預けっぱなし）にせず、しっかりと関わっていることが十分に理解できた。

視察した施設や環境に配慮したコンパクトな町へ移り住むことができれば、効率的で豊かに暮らすことができると考えるが、両国の日常生活の中で目の当たりにした場面も踏まえると、貧富の差という問題があるのではないかと感じた。

施策・人員体制・設備の充実も必要と考えるが、ボランティアに対する考え方や休暇の義務などの話も聞き、16時に工場から帰宅する人達や早く閉店する街並みを見て、子どもや高齢者を支える人達に心と体の「ゆとり」が必要であるのではないかと思った。日本でも、ゆとりが生まれることにより、施設に「預ける」という考え方が少しでも変わっていくことができるのかもしれないと思った。

最後に、今回の貴重な研修の機会を与えていただいた全ての皆様に心から感謝し、研修で得た経験を今後の業務に活かしていきたい。



クラニヒガーデンAWO高齢者センターにて

ドイツ・スウェーデンの視察を終えて

府中町 石内 和也

今回、ドイツ・スウェーデンの2か国を訪問することになり、ドイツやスウェーデンでは出産や教育に対しての社会的なサポートの質が非常に高く、女性の就労率や男性の育休取得率が日本より高いなど、子育てするのに素晴らしいであろう環境が整っている国々を自分の目で見られることに期待していた。

現地に行って私が最も学びたかったのは、少子化対策が進んでいる2か国の現状と、対策しているとはいえず生じている今の社会的な問題は何か、だった。

2か国の施設を訪問し、共通した考え方として、子供が主役であり、その周りの大人はサポート役であるということ、そしてしっかりと子供に対しコストや手間をかけ、みんなで見る、子どもは自立して、自分の意志で決定していくことを学んでいく、ということが大切にされていた。これは、日本であれば、大切にされるのはいかに社会に出てから本人が困らないか、人に迷惑をかけないため規律を守り、気を配れるか、などであろうから、大きな違いだと感じた。

また、現地の担当者の話を聞くと、2か国とも産むこと、育てることに社会全体が非常に前向きであるという印象を受けた。日本では、私自身もそうだが子育て中の身で人に子育ての話をする際、つらいことや大変なことから話し始めてしまうことが多い。これには非常に大きな差があると感じ、子育てを前向きにするためにも自分自身を変えていくべきであると思った。欧州の国のような制度や環境づくりももちろんだが、社会全体での子育てに対する高い意識の醸成が最も大切であると痛感した。もちろんそれが最も時間がかかることであり、難しいことではあるが、一人でも同じ感覚を持てる人が増えればと思う。

今回、欧州の2か国の施設を視察し、現地の方と交流できたことと、もうひとつ大きな収穫であったのは、研修で同行させていただいた各自治体の方との人脈であり、皆で同じ目標に向かって話し合った経験だった。私自身これからの自治体職員人生の大きな財産にしていきたいと思う。事務局の方々、同行させていただいた職員の皆さまには心から感謝したい。



エルゼツサープラッツ幼稚園前にて

環境先進国ドイツとスウェーデンを訪問して

坂町 岸 広 樹

海外研修での訪問先が、ドイツとスウェーデンということを知り、様々な歴史のある国の異文化を見聞し、肌で感じられることに大きな期待を感じ、研修へ臨んだ。

ドイツに降り立ち、目に飛び込んできたのはレンガや石で建造された住宅や石畳で舗装された道路など長い年月を経た歴史ある街並みであった。そんな街並みを残し、環境にやさしく人々が暮らしやすいまちづくりについて研修したが、歴史と環境を守るため、化石燃料ではなく、バイオマス発電、バイオガス等の再生エネルギーを地域の活用エネルギーとするインフラ整備、高機能な建造物の建築、また自転車専用道路の整備など視察地を実際に見て、感じて、日本と比較し、相違点・類似点を目の当たりにし、環境について改めて考えることを再認識した研修過程の日々に見聞の価値があったと思う。

日本でも小学生時から環境教育を行っているが、ゴミの分別やリサイクル、自然環境の調査等からエコ活動へ展開しており、生活の一部というより、プラスアルファの意識を持つような環境教育である。ドイツとスウェーデン両国は再生可能エネルギーの抽出や自然保護活動が幼少期から生活の一部として行われているものであり、子供が成長する過程の中で環境保護の意識が植え付けられる。日本とのハード面での相違によるものでもあるが、日本でもより自然に環境保護に対する意識の浸透を行うべきであると実感した。

また今回の研修中にハイデルベルクを訪問した時に、坂の上にあるハイデルベルク城を見上げるときがあった。日本の城はいくつか見たことはあるが、外国の城を見たのは初めてであり、城のスケールや建設当初からの建築技術の高さ、歴史を感じ、視察先と共に私の大きな思い出にすることができた。

今回の研修で経た経験は、職務だけでなく生活習慣の中から目標を持ち、意識レベルの向上を図るという観点からも今後の業務だけでなく、人生にも活かしていきたいと思う。また、研修に同行した他市町の職員と良好なネットワークを構築することができ、当研修に参加する機会をいただいた当町の職員に感謝したい。



ハイデルベルクにて

ドイツの建築物を目の当たりにして

安芸太田町 大方 伸之介

日本からはるか9,000kmも離れたドイツへと降り立った。この海外研修という名のもとに、2か国の地域政策事業を学ぶことが本来の目的であるが、私にはそれ以外もうひとつ目的があった。

私は民間時代や町の仕事では主に建築業務を行ってきた。管内の歴史的建築物や、病院、学校、住宅等様々な建築物に携わってきて、公共建築物の在り方やニーズの抽出、建設後はフォローアップで満足度を計り、「利用者の満足するいい建築物を残したい」という理念の基職務に取り組んできた。

これまでの中世西欧建築も勉強してきたが、本やインターネットで見ただけで実物は見たこともなく、日本で見られる建築にしか知識がない。そしてこの研修の中、初めて実物を目にするヨーロッパの建築物に心が躍らない理由はなかった。

実際に降り立ってみると、近代的建築物も多く存するが、街並みはほぼ近代モダニズム様式の建物が立ち並んでいる。各地区に1軒は存在するという大聖堂は中世に建設されたゴシック建築が主であり、これまで写真でしか見たことがなかったその「建築物」にただただ心を奪われた。

ドイツの建築物は、構造も耐火や強度が優れたものであり、1800年代以前の建築物も多く残っており、今もなお居住建物として利用されている。また老朽化した建築物は取り壊すのではなく、現代の設備を補完し修繕を施して再利用しているという環境に優しい手法である。

これから職務で携わる建築物においても、古き良き部分を残しながらも現代のニーズに沿った機能的な建物として、後世に残すことができるような取組をしたいと感じた。

最後に、当研修テーマである持続可能なまちづくりや、高齢化対策、少子化対策もしっかり学ばせてもらった上、県内各市町の団員という仲間ができたこと。このような機会を与えていただいたことに対し感謝申し上げます。



工事中の現場にて

ドイツの幼児教育から学ぶもの

北広島町 大 本 賢一郎

「少子化対策」、「高齢化対策」、「まちづくり」をテーマとしてドイツとスウェーデンの2か国を訪問した。短い日程ながら両国と日本との違いや自分の住んでいる町との違いを客観的に見ることができ大変意義深い研修であったと感じている。

研修を通じて最も印象に残っているのは、ドイツで現地ガイドのクノールさんが、幾度となく言っていた「ドイツは自己責任の国です」という言葉である。

この言葉を帰国後にレポートを書きながら思い返してみると「ドイツでは子どもから高齢者まで自分でできることは自分です。人々は自分の地域に誇りを持って相手に親身に寄り添うけれど、やるべきことは自分で決める。」という意味であったと感じている。

それを強く感じたのは、最初に訪れた「エルゼッサープラッツ幼稚園」での教育者と園児の関わり方であった。この幼稚園ではモンテッソーリ思想（20世紀初頭にローマの医師であるマリア・モンテッソーリにより考案された教育法）に基づき、自由な環境の下で子どもの好奇心や自主性を尊重し、将来社会に貢献する人材を育成することを目的とした教育が行われていた。「子どもの欲求や集中を妨げないように注意深く観察するのが、私たちに求められていることです。」という園長の言葉には、正直驚かされた。

また、ハイデルベルク市内の再開発事業「バーンシュタットプロジェクト」視察の際に、野生生物への配慮として、この地域に昔から生息していたトカゲを保護するために、多額の費用を投じて専用の橋を架け、石垣を再生して生息空間を整備している様子は、自分で思い描いていた環境対策の域を超えていると感じた。

このように短い期間の研修であったが、視察を通じてドイツの国民性や考え方の一部を垣間見たような気がした。

今回の視察を終えて、何か自分の仕事に生かせるものはないかと考えた時に、現地で触れた個々が自立し、自分の国や地域に誇りを持って大切にし、相手に寄り添う、常に「人と人とのつながり」を大切にした仕事をしていきたいと思っている。

最後に、この研修の機会を与えていただいた関係者、事務局、団員の方々に心より感謝している。

研修で出会い、共に過ごした多くの方々とのつながりをこれからも大切にしていきたい。



エルゼッサープラッツ幼稚園にて

ドイツとスウェーデンの高齢化対策

大崎上島町 常 本 敬 三

この度の研修では「少子化対策」、「高齢化対策」、「まちづくり」をテーマにドイツとスウェーデンを訪問した。私は「高齢化対策」を担当し、ドイツではハイデルベルク市のクラニヒガーデンAWO高齢者センターを、スウェーデンではストックホルム市のロイトナンスゴーデンという2つの高齢者施設を視察し、先進国と日本との違いを学習した。

高齢化問題は、日本だけでなく世界においても深刻な問題となっている。今後、高齢者が増加することは間違いなく、施設と入所希望者の需要と供給のバランスが崩れてくるのは必至である。世界では日本の介護保険のように保険制度で運営している国もあれば、スウェーデンのように殆どを税金で賄いサービスを提供するシステムで運営している国もある。

ドイツとスウェーデンでは、高齢者福祉サービスの提供の仕方に違いはあるものの共通している部分も沢山ある。高齢者の立場にたった施設の環境づくりやスタッフへの教育体制はともに充実している。高齢者が施設に合わせるのではなく、施設が高齢者に合わせるといった考え方やスタッフ同士が学習し合い情報を共有することで、いつでも同じレベルのサービスを提供できるようになっている。これまでの生活スタイルを再現することで、入所していながらまるで在宅サービスを受けているようであった。日本以上に高齢者のことを考え、特に本人の意思である「自己決定権」を大切にしている。

スタッフの人材不足については両施設においても問題にしていた。ドイツやスウェーデンは移民が多いことから外国人を雇用している施設が多くある。日本では外国人の雇用者数はまだ少ないが、今後、増加していくのはそう遠くない話である。

私はこれまで高齢者福祉関連事業について携わったことがなく、町の福祉事情もあまり把握できていない状態での視察であった。今回の研修では制度の内容、認知症、入所者への接し方について学ばせていただいた。先進国を視察することで、日本との違いを学習し、これからの町の施策に反映させることがこの視察の目的である。これからは視野を広げ、様々な角度からものを見て、「まちづくり」を考えていかなければならない。日本と世界では制度に違いはあるが、お互いの良い部分を吸収していけば新たな道が開けるかもしれない。



スウェーデンにて

ドイツ・スウェーデン視察を終えて

世羅町 末盛正恵

今回の視察テーマである「少子化対策」「高齢化対策」「まちづくり」について、先進的な取組を行っているドイツ・スウェーデンを訪問した。高度な福祉国家体制やまちづくりを学ぶと同時に、その礎であろう合理的主義をはじめ、シンプルで機能的な家具・インテリアなど、実際の国民の暮らしぶりや文化も垣間見ることもでき、初めての欧州で不安もあったが、未知の世界を知ることで自分の考え方や価値観にも向き合う契機となった。

テーマ班は「高齢化対策」に配属され、ドイツ・スウェーデンともに施設入居者の生活環境や介護状況、看取りまで詳しく説明いただいた。施設ごとの入居者の健康状態や取組に違いはあったが、日常生活の介助・支援はもちろんのことながら、両施設ともに個人の意思や尊厳が重視される体制が整えられていたことが印象的であった。具体的には、自己決定権が尊重されており、かかりつけ医師などを自分で依頼して施設に呼ぶことや、自室に家具や思い出の品などの私物の持ち込みも可能であり、家族の面会時間は制限がなく社会との繋がりを感じながら、入居以前と同様の生活ができるような住環境が整えられていた。またスウェーデンの施設では認知症の人の受け入れや看取りも行い、看護師・准看護師・理学療法士も常勤し、最後まで入居者の尊厳ある生活の支援が行われていた。

生き方を自らが選択し、安心して終焉を迎えられる介護の一例をみることができ、その体制や組織を制度や財源で支えている行政の重みを改めて感じた。

視察全体を通しては、限られた財政状況の中で、ドイツのコンパクトシティやスウェーデンの環境に配慮された持続可能なまちづくりなど、行政の計画的な都市計画をもとに、まちを集約して、少子高齢化をはじめとする様々な問題に取り組む政策に驚かされた。

社会全体としては、幼少期に自分で考える力を養う教育を受けるなど、自立意識と政治への興味関心の高さから行われる住民参加型の行政運営が印象的であった。今後は、今回の研修で学んだことや感じたことを活かし、必要に応じたサービスが今まで以上に提供できるよう、より多くの声を聞き、固定観念に囚われず、広い視野をもって業務に取り組みたい。

最後に貴重な海外研修に参加する機会をいただき、また、快く送り出してくださった職場の皆様、そして団長、事務局・団員の皆様をはじめ、関係者・研修でお会いしたすべての皆様へ心から感謝申し上げます。



クラニヒガーデンAWO高齢者センターにて

すべての団員の力で学べた海外研修

神石高原町 吉田 浩子

今回の研修は、8日間という短いものであったが、自分の考え方を大きく変える体験をすることとなった。

神石高原町では、町長の大きな施策の一つに「英語教育の推進」がある。

私は、英語に関する事業をいくつか担当しており、その中には町内ALT（外国語指導助手）の保育所派遣という新規事業もある。また、広島県が策定した幼保小連携教育の推進という意味でも、就学前教育の実態を学べる機会を得ることができた。

私は、班の中で主としてスウェーデンのテッパンフォルスコラ（視察地）を担当した。スウェーデンの就学前教育は、その日の活動は、朝の集会で子ども達自身が決め、目的に応じた活動していていた。そして、先生方は、常に子ども自身が自分で考える機会を多く持てるように指導しておられた。例えば、友達と喧嘩した場合、喧嘩自体を否定するのではなく、「何故喧嘩が起こったか」「他人と意見が違ったとき自分がどうすればいいか」を考えさせていた。同時に、海外の文化は多様性があるので、活動や環境、食事など細かいところまで配慮されていると感じた。子ども一人一人に焦点をあて、自分の考えをしっかりと持てるようにする教育であると感じた。

そして、ドイツで起こったハプニングでは、海外では何が起るかわからないと言うことを改めて実感した。多くの方に親切にさせていただいたことを、本当にありがたく感じ、感謝している。改めて今まで以上に、困っている人を見かけたら積極的に声をかけることを心掛けようと決意した。

最後に今回の研修で、私は、教育業務の目線で質問をおこなったが、他の参加者は、医療業務、建設業務など多岐に渡る目線からの質問があり、自分だけでは思いつかない、そして、自分だけで学ぶよりも多くの収穫を得ることができた。今回一緒に参加した団員の皆さんとの交流を大切にすると共に、研修に参加する機会を与えてくださったこと、快く送り出してくださいました職場のみなさん、本当にありがとうございました。この体験を、今後の業務に生かしていきたいと思います。



ストックホルムにて

あ と が き

あ と が き

事務局 住 田 代志也
荒 谷 健
安 田 佳 奈

宝くじの収益金を活用し、市町職員を対象として実施する本研修の計画策定にあたっては、「諸外国の先進事例を実地調査する」、「見聞きした事例を市町行政に活かす」という2つのポイントを念頭に研修テーマとして検討し、「少子化対策」「高齢化対策」「まちづくり」の3つをテーマとした。

少子化対策で訪れたドイツの施設では、モンテッソーリ教育、ピラミッドとルネのコンセプトを基にした幼児教育について学んだ。「自立した人間」に成長させるためには子ども主体の遊び・学びとなる声掛けや環境づくりが重要であるとのことだった。スウェーデンの施設では、家庭訪問で親と話し合いの場を設けたり、施設での子どもの言葉を記録に残して掲示するなど、教師と子どもの家族が密に連携していた。教室内にあるものから想像力を広げて子どもの意見を引き出すなど、施設生活の中に視覚的な学びを取り入れる面も見られた。

高齢化対策で訪れたドイツの施設では、イベントに参加したり、お茶の時間を共に楽しむなど、利用者が共同生活を通して家族のように暮らしていた。職員は、利用者一人ひとりのことを理解し、寄り添うことをとても大切にしているという。スウェーデンの施設では、まるでその人の「家」であるような環境づくりをすることで、入所前と変わらぬ生活が送れるよう工夫していた。両国の施設とも、終末期を迎える場所として、施設利用者の生活をより良くするための職員のたゆまぬ努力を見ることができた。

まちづくりで訪れた2か国の各市では、コンパクトシティの概念の下、持続可能な環境保全とエネルギー再利用の仕組みを構築しており、市民にも支えられていた。ハイデルベルクでは、三重窓や太陽熱を活かしたパッシブハウスを取り入れることでエネルギー効率の向上を実現していた。フライブルクでは、公共交通機関や自転車の利用、カーシェアリングを推進しているとのことであった。ストックホルムでは、様々な面で脱化石燃料を目標に掲げ、住民が簡単に使えるごみ箱の分別システムや、ごみからエネルギーを生み出すなど、ごみを再利用できる仕組みが整っていた。

この度の研修では、各自治体にて様々な分野で活躍されている各団員が共に視察を行うことにより、ひとりでは気が付くことのできないような、多角的な視点による学びを得ることができたのではないかと思う。この学びが、本研修に参加された皆様の今後の業務に役立ち、更なるご活躍に繋がることを期待するとともに、佐藤団長をはじめとする研修団員皆様のご協力と、当研修に関わったすべての皆様のご尽力に感謝申し上げたい。



ストックホルムにて



広島県市町職員海外派遣研修実施要綱……………61

広島県市町職員海外派遣研修実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公益財団法人広島県市町村振興協会（以下「この法人」という。）が行う広島県市町職員海外派遣研修事業（以下「派遣研修」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 派遣研修は、諸外国における行政制度及び産業・教育・文化・歴史等の調査研究を行うことにより、総合的行政能力の向上を図るとともに、国際的視野と識見をもった市町等の職員を養成し、もって地方自治の進展に資することを目的とする。

(派遣研修の課題)

第3条 派遣研修の課題は、次のとおりとする。

- (1) 諸外国の行政制度及び産業・教育・文化・歴史
- (2) 市町における行政課題や重点施策等に対する諸外国の取り組み
- (3) その他この事業の目的を達成するために必要な事項

(派遣研修の参加者)

第4条 派遣研修は、団長、副団長、団員及びこの法人の指名する職員により編成する派遣団を単位として実施する。

- 2 前項の団長及び副団長については、原則として市長、町長を充てるものとする。
- 3 団員については、市町の職員から選定するものとする。
- 4 団長、副団長及び団員については、広島県市長会及び広島県町村会に対し推薦を依頼し、その推薦に基づいて決定するものとする。なお、推薦職員数については、別に定める。
- 5 団員の推薦に当たっては、市町等の中堅職員で高度の研修受講に耐えうる能力と体力を有する者をその条件とする。

(派遣先及び派遣期間)

第5条 派遣先及び派遣期間については、別に定める。

(経費の負担区分)

第6条 研修に要する経費の負担は、別に定める経費を除き、この法人が負担するものとする。

(事前研修会)

第7条 派遣研修の参加者（以下「研修参加者」という。）は、派遣研修の目的を効果的に達成するための事前研修会に参加するものとする。

(研修結果報告会)

第8条 研修参加者は、帰国後、研修結果報告会に参加するとともに、この研修に係る報告書を作成するものとする。

(服務上の取扱)

第9条 この法人は、研修参加者の派遣研修期間中並びに事前研修会及び研修結果報告会等への出席を、公務出張扱いとするよう、各市町等に申し入れることとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、派遣研修の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月28日から施行し、公益財団法人広島県市町村振興協会の設立の登記の日（平成25年4月1日）から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年9月1日から施行する。